

第四編  
集落と人口



←現在の身延駅付近（同じ場所より写す）

大正11年ごろの身延駅付近（丸山公園より写す）  
身延橋は架橋工事中で、手前に仮橋がある。→





# 第四編 集落と人口

## 第一章 集落の分布と形態

### 第一節 概

### 説

身延町における行政上の区単位集落は四九、戸数は二、七三〇戸、人口は一二、四七九人（昭和四十三年五月三十一日現在）である。これら戸数、人口がどんな形態をもって分布しているかを国土地理院発行の地形図で見ると、大部分の集落は、富士川・波木井川・身延川・相又川・大城川・早川等の各河川の流域に分布し、一部がこれ等河川に注ぐ小溪流の溪谷に分布している。図1参照

これ等集落の分布を地理的に概観してみると、その水平分布では、最北端は下山地区の小原島で、北緯三五度二五分四九秒・東経一三八度二四分四七秒六、最南端は大河内地区の下大島湯別当で、北緯三五度一八分四二秒・東経一三八度二七分三一秒、最東端は大河内地区の椿草里で、東経一三八度二九分七秒四・北緯三五度二二分一四秒五、最西端は豊岡地区の大城で、東経一三八度二四分八秒・北緯三五度二〇分三二秒四である。なお集落の形態は備えていないが、末法守護の七面大明神の鎮座する身延町の

飛地七面山は、大城より更に西に位置し、東経一三八度二一分〇秒八、北緯三五度二二分二五秒九である。  
 以上のような水平分布に対し、垂直分布の状況を見ると、最高は海拔およそ一、七〇〇メートルの七面山敬慎院で、最低は海拔およそ一六〇メートルの下大島新地である。今これを一〇〇メートルごとの分布別に見ると次のようになる。



最北端の小原島部落

一七〇〇メートル	七面山敬慎院
一一〇〇メートル	身延山奥之院
七〇〇メートル	大壘・三光堂
六〇〇メートル	大崩上村・洗足
五〇〇メートル	大崩下村・和田壘
四〇〇メートル	椿草里・大城の一部・上粟倉
三〇〇メートル	大石野・下栗倉・杉山・一里松

身延町全図



最南端の湯別当部落

古屋敷・久遠寺・清住町・西塩沢の一部・東谷・西谷・小田船原の一部・大城・門野・湯平・相又上・横根沖村・大久保・大野北清子・相又下榎畑・和田針原・丸滝桜井・下八木沢の一部。

二〇〇メートル 小原島・粟倉早川橋・下山地  
区・波木井西平・波木井神之平・塩沢の大部分・梅平一區・身延門前町・小田船原の大部分・相又下・相又上の一部・清子の大部分・光子沢の一部・横根の一部・上八木沢・下八木沢。

一〇〇メートル 波木井二区・三区・梅平二区  
・大野・清子清水・光子沢の一部・上大島・下大島・和田米倉・平・角打・丸滝・塩之沢・帯金

以上のような垂直分布を見ると、大部分の集落

は、海拔四〇〇メートル未満に分布しており、気候的にも温和な温帯圏内に位しているといつてよい。

## 第二節 集落の分布と形態

### 一、概 説

集落の分布と形態についての分類は、いろいろなさされているが概要次のように分類されている。

- 1 人口の程度による分類
- 2 集落の形態による分類
- 3 集落の成立原因による分類



最東端の椿草里部落



最西端の大城部落



最高の大笠部落



最低の新地部落

#### 4 地域による分類

##### (一) 人口の程度による分類

人口の程度による分類は、従来内閣統計局などで人口一〇、〇〇〇人以下を村落と見ていたがこれは便宜的な分類方法で深い根拠のあるものではないといわれている。

##### (二) 集落の形態による分類

形態による分類としては、街村・円村・散村・塊村・集村等の類型や、荘宅式村落、垣内式村落等に分類されているが、身延町には前者の類型が多い。

##### (三) 成立原因による分類

この分類では、都市分類として門前町・宿場町・城下町・港町・市場町

などがあり、村落の分類として開発新田村、隠遁百姓村・寺百姓村・豪族屋敷村・多田百姓村などがある。

身延町には、都市分類として門前町・宿場町・城下町の例はいくつかある。

しかし、村落の成立原因による分類としては客観的資料に乏しく、分類決定が困難で記述できなかった点は遺憾である。

#### (四) 地域による分類

この分類では、集落が分布している地域によって郊村・農村・山村・漁村等に分類されている。

郊村は、都市周辺の集落形式で、漁村は、海岸地帯に分布する集落で、ともに身延町には該当例はない。身延町における地域分類は、一部を除いて大部分が農山村である。

以上集落分布の形態についてその類型を概説したのであるが、以下個々の集落について述べることにする。

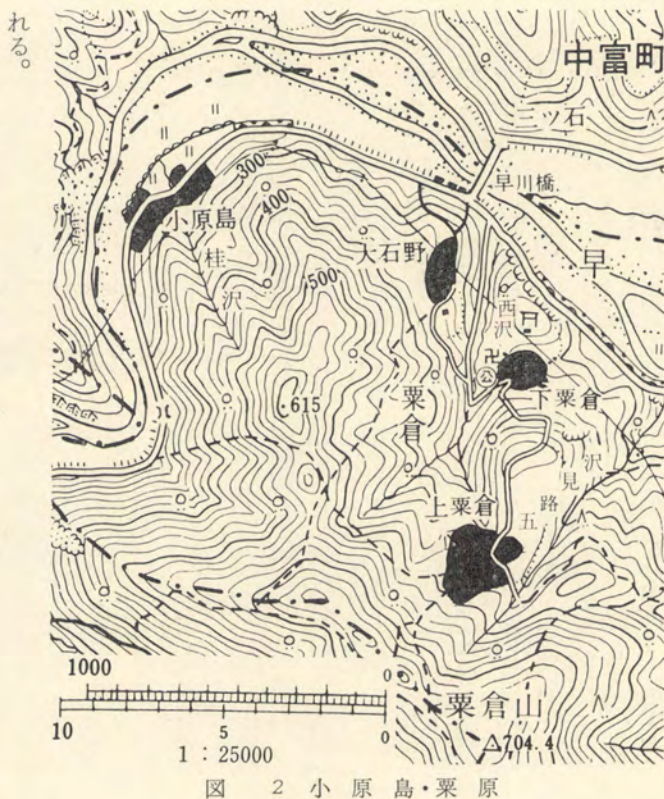
### 二、身延町の集落

#### (一) 下山地区 図2・3参照

ア、小原島 図2参照

小原島は、上組(八戸・三一人)中組(二一戸・四七人)下組(二〇戸・四一人)から成っている。身延町最北端の集落で、上沢から、西へおよそ三・六キロメートルのところにある。粟倉山(七〇四メートル)の支峯が北に延びる麓で、早川が大きく蛇行している。

この蛇行によって形成された氾濫原を背後地として、やや街村形態をして分布している農村である。最近における早川奥地開発事業の活況と相俟ち、その入口を扼しているともいえるべき位置にあって将来の発展が期待される。



#### イ、粟倉 図2参照

粟倉は、早川橋右岸(七戸・二三人)下粟倉(一六戸・七七人)大石野(七戸・二七人)上粟倉(八戸・一九人)から成っている。

早川橋右岸は、中富町に通ずる県道と早川入り県道との分岐点で、山梨交通のバス発着所があり、この方面の交通上の要地である。粟倉山の麓が絶壁状をして県道に迫り、県道は直ちに早川の岸に境して平坦面はほとんどない。住居は護岸工事を施して定められ、食堂、雑貨商などを営んでいる。

大石野は、早川橋の東およそ二〇〇メートルにある西沢の小溪流が、深い浸蝕谷を刻む西傾斜面に塊状に分布している農山村である。



早川橋右岸



下粟倉部落

下粟倉は、西沢の浸蝕谷を背に、五路見沢の浸蝕谷を南に臨む緩傾斜面に階状をなして、やや集村的に分布している農山村で、部落の東北の小さい丘陵上に、日蓮聖人に帰依した遠藤伊勢守の墓がある。

上粟倉は、粟倉山の中腹四八〇メートル付近に塊状をなして分布する農山村で、人口の都市集中化の世相を反映して、青年は離村しさびしい集落となっている。

ウ、下 山 図3参照

下山は、上沢（八三戸・三八五人）大庭（四五戸・一六六人）本町（四〇戸・一七七人）仲町（四九戸・二〇〇人）竹下（一七戸・九〇人）大工町（四八戸・二二九人）新町（四三戸・一四三人）山額（二四戸・九五五）荒町（六二戸・二五二人）杉山（二二戸・八九人）の十区から成っている。

下山は、歴史の町として有名で歴史編に詳説されているように、古くは

巨摩郡西河内領下山庄のあったところで、駿州路の伝馬宿であり、往時における交通の要衝でもあった。また中世甲斐源氏の一流であった下山氏の城下町でもあり、降っては、戦国時代の武田家の門葉穴山氏の城下町でもあって、これらに係わる神社・寺院・古蹟も多く今に当時の名残りを留めている。

歴史の町下山は、地形的にも恵まれている。町の北端上沢付近から北にかけて早川の河口氾濫原が広がっている。町の東部一帯には富士川氾濫原がある。この両氾濫原は、上沢付近を接点として東西およそ五〇〇メートル南北およそ二キロメートルに及び、その大部分はよく整備された水田で文字通り下山地区の穀倉地帯をなしている。

南北に延びる下山の町を西から東に横断している小溪流が幾つもある。北から北沢、矢沢川、大沢、不動沢等がこれである。

これら小溪流は、流域に西から東に傾斜した扇状沖積地を形成し、一〇



大石野部落



上粟倉部落

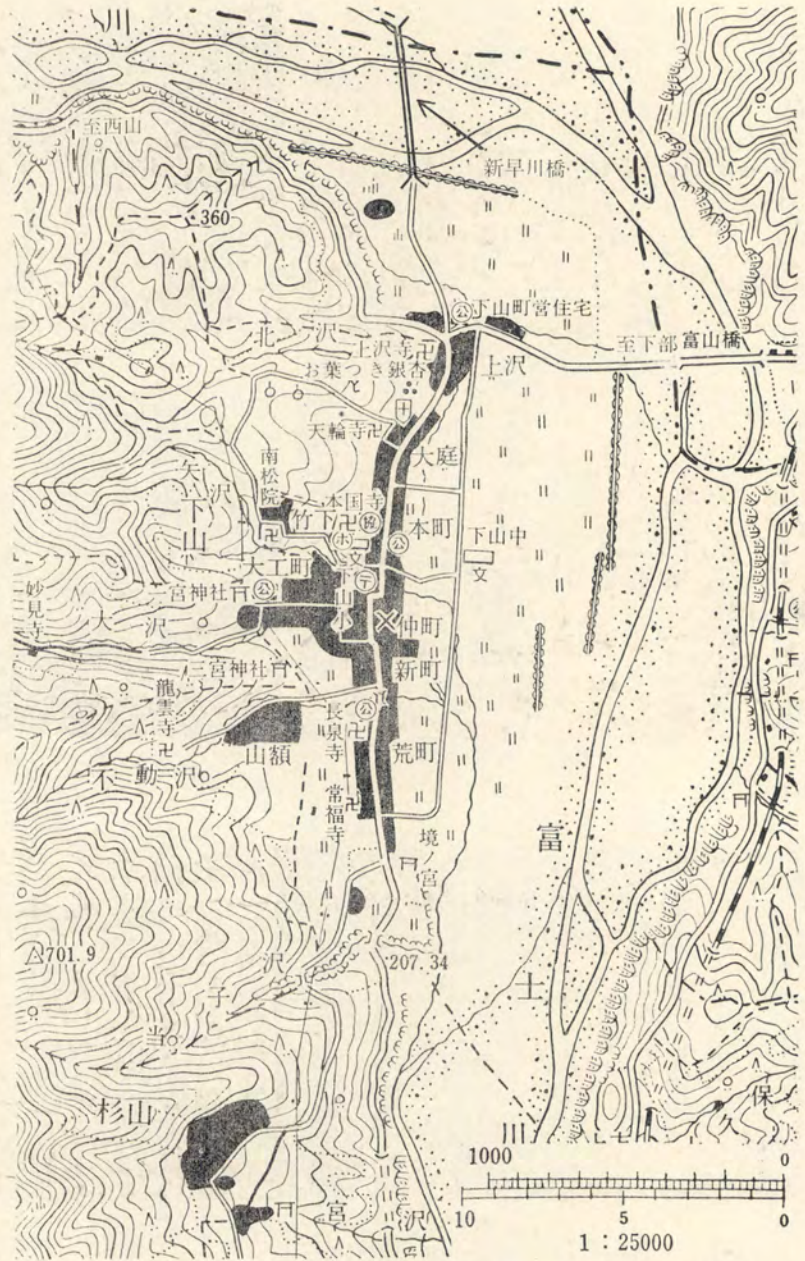


図 3 下山地区

メートル乃至二〇メートルの較差をもって富士川氾濫原と境している。下山は国道五十二号線をはさんで典型的な街村形態で南北二キロメートルにわたって分布している。上沢、大庭、本町、仲町、新町、荒町の大部分は街道に面し、竹下、大工町は街村よりやや西の丘陵性をした沖積地に、一部散村的に一部集村形態で分布している。街村全体がそうであるが、特に竹下大工町のあたりは高燥地で排水もよく、西から東に適当な傾斜をして

は、小規模ながら扇状地を形成し、集落地理の教える典型的溪口村ともいえる。杉山部落は、街村下山を去るおよそ二キロメートルの南にある農村で、奥之院の東麓にあって垂直分布およそ三六〇メートルである。下山より身延山に通ずる裏参道に臨んでいる。現在この参道は、参道としてはほとんど利用されていないが、かつては北よりする身延山の参道で股賑を極めた

いて住居地として最も適している。大工町は、昔から下山大工の出身地として有名で腕利きの大工が多数輩出した部落で、部落名もここからでいるといわれている。なお、国指定の天然記念物となっている「上沢寺の御葉付イチョウ」は上沢の上沢寺に、「本国寺の御葉付イチョウ」は本町の本国寺にある。山額部落は街村の西およそ三〇〇メートルのところにある集落で、奥之院の東麓、海拔約五〇〇メートル付近に源を発している不動沢の溪流が、深い浸蝕谷を刻んで平地に出る溪口に、階段的にやや塊状に近い形態で分布している。溪口



上沢部落より富山橋をのぞむ



街村下山と氾濫原



溪口村山額付近



大工町付近



杉山部落

従来の早川橋を迂回して中富町方面に至る距離を約二・八八キロメートル短縮し、この方面における交通は一段と便利になるともに、上沢付近は、下部町方面、中富町甲府方面、早川入り方面に至る三分岐点として峽南地方における交通上の要地となった。

(二) 身延地区 図4参照

イ 波木井一区

波木井一区は、城山一里松(九戸・四八人)古屋敷(九戸・四六人)神之平(一一戸・五八人)から成っている。

城山一里松は、西川と深沢の小溪流が浸蝕谷を作って東に流れ、この両浸蝕谷に挟まれた海拔三〇〇メートルの丘陵の西縁三八〇メートル付近に分布している。身延山裏参道に面し、かつて波木井六郎実長の城址のあったところといわれ、城山の名もここから出ているといわれている。

古屋敷は、丘陵の東縁が富士川に臨むところに散村形態に分布してい

と伝えられている。この裏参道は昭和四十一年県道に編入され目下改修中で、完成後は、身延山と下部温泉を結ぶ自動車道ともなり観光面でも活況を呈することと思われる。既に述べた通り下山は、恵まれた地理的条件と豊富な歴史的要素とを兼ね備えた峽南における有数な集落である。

なお昭和四十三年十月には、上沢を起点とする新早川橋(幅員八・五メートル延長五五七メートル)を含む延長二、一七〇メートルの新国道五十二号線が完成し、



図 4 身延地区と豊岡地区の一部

る。往時の下山邑と南部御牧との分界点でもあったといわれている。神之平は、西川の浸蝕谷が東西に開いている緩傾斜面に、やや塊状に近い形態で分布している農村である。

ている。他の一部は、西川流域に集村形態で分布している。その氾濫原は、二区の背後地となっている。波木井六郎実長を開基とする波木井山円実寺は、海拔三〇〇メートル付近の山麓にある。

イ 波木井二区

かつて富士川舟運が華やかであった頃の、舟つき場として有名であった波木井二区は、大原（九戸・五〇人）町屋向（九戸・四五人）向出（七戸・二八人）西村（二戸・六〇人）西素麴屋町（一〇戸・五一人）東素麴屋町（九戸・四二人）坂下町営住宅（二〇戸・七五人）から成っている。

城山一里松の南に源を発している西川は、海拔二〇〇メートルから三〇〇メートルにかけて流域に沖積地を作って東南に流れ、一七〇メートル付近で富士川氾濫原に出て東に流れ富士川に注いでいる。国道五十二号線は、氾濫原の西縁を南北に走り、これに沿って二区の一部は街村的に分布している。



波木井二区大原付近



波木井一区古屋敷付近



波木井三区宮の花付近

ウ 波木井三区

波木井三区は横丁（一九戸・七六人）日軽金社宅（二二戸・五〇人）仲町（二四戸・一〇五人）宮の花（八戸・三〇人）宮の下（七戸・三二人）宮の下町営住宅（一五戸・五九人）西平（二〇戸・七五人）から成っている。

波木井三区は、国道五十二号線に沿って二区に続いて南に延びている。

仲町、宮の花は、国道に沿って街村形態に分布し、横丁及び日軽金社宅は、氾濫原が西に尽きる山麓に散村的に又塊状に分布している。



塩沢殿前付近



裏参道の清住町

宮の下及び町営住宅は、氾濫原上の西部に集村的に分布している。

西平集落は、三区の西にあって海拔三〇〇メートルより二〇〇メートルにかけて南面する山の中腹に散村分布している。二区三区ともに国道に沿って一部商業を営む外は大部分農業を営んでいる。

塩沢は、かつては久遠寺の寺領であり八日市場という名称で呼ばれたところで、塩沢川の溪流が南に流れ波木井川に注いでいる。この小溪流の東に東塩沢（一二戸・四六人）があり、西に西塩沢（二四戸・一〇三人）がある。両塩沢は、ともに小起伏に富む山の中腹及び流域に散村的に分布し農業を営んでいる。

エ 塩 沢

塩沢区に属する殿前の一部（二四戸・九四人）は、波木井川左岸の狭長な段丘及び山麓に散村的に分布している。殿前は、かつて旧身延町時代、

学校や諸官衙のあったところであるが、その後逐次他に移り今僅かに身延公共職業安定所、身延保健所、県職員公舎が残っているだけである。

オ 清 住 町

清住町（三六戸・一五四人）は、奥之院の麓、海拔三六〇メートル付近に、身延山裏参道に面してやや街村の形態を分布している。往時よりここは新宿とも呼ばれたところで北よりする身延山参拜路で、いわば裏の門前町ともいふべきところであったが、現在ここを通る参拜客はほとんどなく町並は淋しくなっている。街村に近い分布形態が昔の名残を留めている。

カ 東 谷

東谷（一一戸・七三人）は、身延山久遠寺の東南寺平（四〇七メートル）と久遠寺との境を流れる片隈沢の流域一帯に分布する集落で、一一戸は寺院となっている。身延鏡にある八谷の中の一つで西谷とともに一区を形成している。



東谷付近の鳥観



西谷の望遠

キ 西 谷

西谷（四四戸・二七〇人）は、鷹取山（一〇三六メートル）および追分に源を発している田代川二支流が海拔三六〇メートル付近で合流し更に二キロメートル下流で樋沢川を合わせ身延川となる地域をいい、区内二十一の寺院は、身延川の浸蝕谷に臨む南面した傾斜面に階段状をなして分布している。域内には救難施設として有名な深敬園や日蓮宗信行道場もあり、また日蓮聖人の御草庵跡、御廟所も近く、深山幽谷の感が深く霊地にふさわしい自然のただずまいをしている。

ク 身延門前町

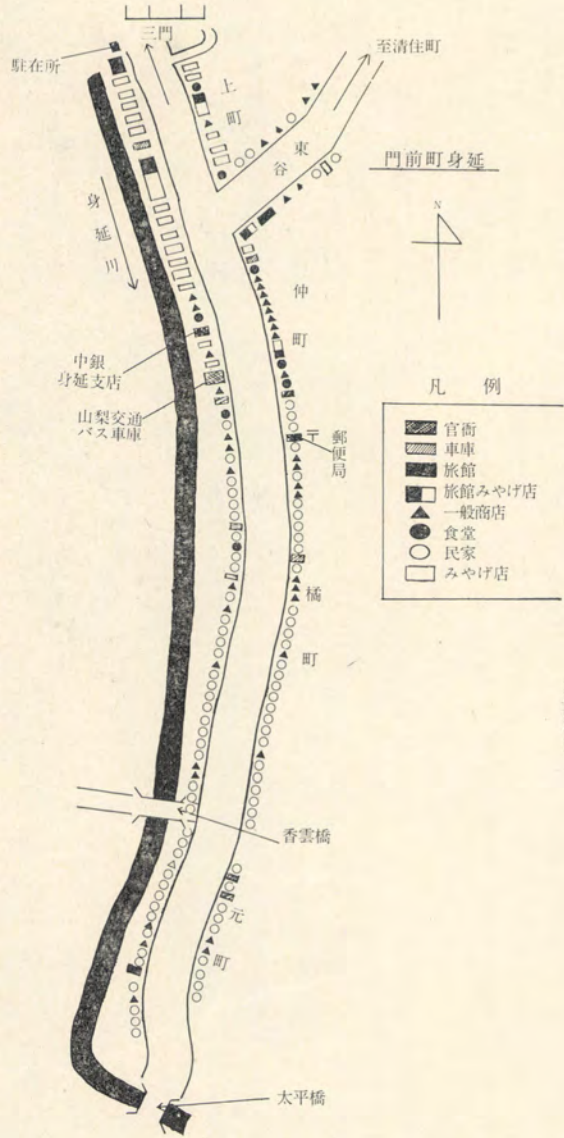
身延鏡に、「まづこの山は甲斐国巨摩郡波木井の郷の乾にあたり、蓑夫の沢と申し侍りしに、元祖大聖人文永十一年甲戌五月十二日に鎌倉を御出でありて、同十七日に此の沢に入り給う。元祖御入山ありて蓑夫を身を延ぶる山と書きあらため給うなり」とあり、また同書注に蓑夫山について、「蓑着たる農夫がうづくまれる形の山を身延山と改め給う。身も心も延び延びと延ぶる山、寿命無量の寿量品の山、延寿の山と開頭し給う」とあって身延という地名の由来を最もよく言い表わしていると思われるので、その一節をここに引用した。

さて身延門前町といえは身延山の玄関ともいふべき総門から三門に至るおよそ一・五キロメートルをいうのであるが、実際には太平橋を渡った元町から始まる。すなわち元町（もと狐町とも呼ばれた）（六〇戸・二四二人）橋町（もとの下町）（九八戸・三九二人）、仲町（五〇戸・一七一人）、上町（五七戸・二四五人）が門前町である。

佐々木清治理学士は、著書の「郷土地理研究法」の中で門前町を、御陵門前町と寺院門前町とに分類し、更に寺院門前町を、奈良時代の平地仏教、中世における天台・真言の山岳仏教・近世における真宗・浄土宗・臨濟宗・曹洞宗・日蓮宗等の山岳と平地を兼ねた仏教に分類し、その門前町発達の特徴を説明している。

日蓮宗は、近世における仏教の中でも庶民に最も信仰された宗教で、各

門前町身延



門前町と段丘

本山は、或いは平地に或いは山地に、全国各地に建立されその門前町の発達を促したのである。門前町身延は日蓮宗総本山久遠寺の門前町として、日蓮聖人の庶民を吸引する力、境内の自然美、祖師堂をはじめとする堂塔の人工美、最近における交通機関の発達等と相まってますます発達したものである。

以下門前町身延の地形的位置、町の景観、段丘と門前町、参拝客等について具体的な記述を試みたい。

(ア) 門前町の位置

町の西を流れているのが身延川で、三門付近で樋沢川、上町付近で東谷からくる片隈沢を合わせ、南に流れて太平橋の下流で波木井川に注いでいる。この身延川の左岸三門付近から太平橋までのおよそ一・五キロメートルにわたって狭長な河岸段丘が発達している。

門前町身延は、この狭長な段丘上に典型的な寺院門前町の形態で分布し

ている。

(イ) 門前町の景観

略図が示しているように、太平橋を渡ったところが元町で三門から最も遠く、他の町並に比較して町が寂しく、門前町の華やかさは感じられない。家並みも普通の住宅で、職業も普通の勤め人や身延山などで木材業に従事している人が比較的多く、ただ女の人数などで旅館や宿坊に手伝いに出ているものは相当に多い。

橋町に入ると、元町よりやや華やかさを増してくるが、それでも普通の田舎にある町と変りはない。職業も植木屋・建具屋・豆腐屋・数珠製造・湯葉製造・その他一般商店等であらゆる門前町らしい雰囲気は感じられない。

仲町にゆくとやや門前町らしい華やかさが出てくる。それも山梨交通株式会社バスの発着所付近から上町に近いところで、その手前の仲町は一

般商店街とそんなに変わりはない。商店も一般雑貨商・食料品店・文房具店・薬店・写真店・洋品店等である。それでも元町・橘町に比較すると店頭などの華やかさは増してきている。

上町に入るとさすがに門前町らしく、身延山に因<sup>よ</sup>んだみやげ店も多くなり、店頭は美しく装飾され出入の客も参拝人が多く活気と華やかさが感じられる。旅館も二階建、三階建となり食堂等も門前町らしい雰囲気が多分に感じられる。

(ウ) 段丘と門前町

元町から上町まで町並みは何とも狭苦しいという感じで一ぱいである。狭い段丘に制約された町並みという感じが極度に目立つ、そして全体を通じて間口が非常に狭い。これは、ここがもと身延山の寺領であったが、第十一代日朝上人代に平等に分け与えられて現在に及んでいて、この間栄枯の変遷はあったものの平等に与えられた狭い間口は、今にその名残を留め狭い間口を輿行で工夫し、段丘の西端崖まで極度に利用している。狭いなお元町から上町まで、道路は緩傾斜をしております曲っている。狭い間口の上こうした自然条件の制約を受けているので、家の建築も道路と並行していない特別の作り方をしている。

(エ) 参拝客

最近における参拝客は、団体バス、自家用車等を利用するものが多くなり、従って適確な数の把握は困難であるが、国鉄身延駅利用客の数はある程度正確を期することができる。

昭和四十二年度(自昭和四十二年四月 至昭和四十三年三月)における身延駅利用客数を調査した結果を次表で見ることとする。

年間身延駅利用客総数九一六、五二四人のうち遠距離客と団体客は全部参拝客と見なして差支えなく、その総数は二九二、〇七三人である。なお近距離客の中にも参拝客があるので年間参拝客総数は、概算四十万人と推定されるので貸切バス自家用車利用者五〇万人を加えると総計九〇万人の参拝客がある。なおこの参拝客の中には観光を兼ねたものもあって、月別

(資料は身延線管理長室営業課提供による)

月別	身延駅利用客総数	内遠距離客数	団体客数
四二年 四月	七五、七六八(人)	二二、七九〇(人)	八八一(人)
四二年 五月	八〇、七一七	二四、九〇一	八〇八
四二年 六月	七一、四〇七	二三、一一二	一七〇
四二年 七月	七七、四九〇	二三、三四一	六八八
四二年 八月	九〇、三四六	三六、二九七	一一六
四二年 九月	七五、七九二	二二、一九八	〇
四二年一〇月	八〇、二一八	三〇、九八一	六〇四
四二年十一月	七三、七三一	二三、〇一一	二二〇
四二年十二月	六八、六七〇	一四、六八一	〇
四三年 一月	七六、九八五	二七、〇九一	八八
四三年 二月	六五、四〇三	二〇、〇二二	〇
四三年 三月	七九、九九七	二三、九〇七	一七六
合 計	九一六、五二四	二八八、三三二	三、七五一

にして五月・八月・一〇月が最も多く、七月・一月・三月がこれに次いでいる。このことは身延山の行事や観光シーズンとの関連が考えられるのである。これらの参拝客は、数軒の旅館や東谷西谷にある二三の宿坊に宿泊するが、旅館にしても宿坊にしても宿泊者は固定しているといわれている。従って客引きということがなされない。

参拝客を地域別に見ると、やはり東京が一番多く、愛知・静岡・大阪・岡山・新潟・神奈川・北海道がこれに次ぎ、大体全国に及んでいるといわれている。

ケ 梅平一区

梅平一区(九九戸・四二七人)は、身延川が波木井川と合流し東流する



梅平の全景

あたりから右岸に河岸段丘が発達し、この段丘上に散村形態で分布している農村である。

段丘の西南で北に面した山の中腹に豆畝の部落がある。垂直分布およそ二八〇メートルから三〇〇メートルで緩傾斜地を利用して農業を営んでいる。また段丘の南縁山麓に、日蓮聖人に帰依した南部六郎実長公の館址と廟がある。

コ 梅平二区

梅平二区は(一四四戸・五五四人)梅平河岸段丘が東に尽きるところあたりから広がる波木井川氾濫原に、一部散村的に、大部分は国道五十二号線を挟んで街村形態で分布している新興商店街であり、官衙学校街でもある。

かつては氾濫原を背後地とする全く寂しい散村であったが、大正十二年(一九二四)四月、旧制県立身延中学校がここに創立されてから一躍峽南における教育文化の中心地となり、その後身延小学校、身延実科高等女学校(現身延中学校舎)も移転し、国道五十二号線も通じてますます発展し、今に見るような商店街となった。昭和三十年二月旧下山、大河内、身延、豊岡の一町

三カ村が合併し、新町役場庁舎が波木井橋のたもとに建設され、その後、身延山病院、身延土木事務所、東京電力身延営業所等も相次いでここに移り、更に昭和四十三年六月には町民待望の身延電報電話局が身延高校の西に開設され、また身延町農業協同組合の新築もあり梅平二区は名実共に政治、教育、文化の中心地となったのである。

サ 大野

大野は、家の前(一九戸・九四人)南天畑(二四戸・一一三人)島(二〇戸・七六人)中沢(二〇戸・九二人)北清子(三戸・一五人)から成っている。

部落は南北およそ一キロメートルに及ぶ富士川氾濫原を背後地として県道を挟んで街村形態をして分布している農村である。

部落の西南に大野山本遠寺がある。身延山二十二世日遠上人の開山で、紀伊頼宣卿の母堂養珠院お万の方の廟のある由緒深い寺で、かつては門前



大野部落と氾濫原



街村大野



北清子部落



船原総門付近

町も繁栄を極めたとのことであるが、山梨、静岡両県を結ぶ国道五十二号線が梅平から相又に通ずるようになってから街道は逐年寂しくなり、参拝客も減少してきている。富士身延鉄道（現国鉄身延線）開通以前富士川舟運の華やかだった頃は峽南における舟着き場として繁栄した部落で、寂しくなった街村形態の中に栄枯の歴史がしのばれる。北清子は、街村大野の南およそ一・八キロメートル、垂直分布約三〇〇メートル、中山の東麓に分布する農村で、最近における離村傾向を反映して人口は漸減している。

(三) 豊岡地区 図4・5・6参照

ア 船原 図4参照

船原は、身延山総門の南側から南に続く町並みで、総門組（二七戸・六九人）、町営住宅組（七戸・二三人）、室子組（二三戸・六六人）、平組（二四戸・六三人）から成っている。

図3からわかるように、集落としての総門組は一般商店が多く商業街を形成している。

室子部落は、室子沢の南海拔二六〇乃至三四〇メートル付近の山の中腹に階段状に散村形態で分布している農村である。

平部落は、大倉沢が作る浸蝕谷に臨む南傾斜面に、散村形態で分布している農村である。町営住宅は、波木井川左岸の沖積地にある。

イ 小田 図4参照

小田は、小田（二二戸・九九人）、横尾（一二戸・四三人）、三段池（九戸・五一人）から成っている。

大倉沢の溪流が波木井川に住ぐ河口付近から南へおよそ八〇〇メートルにわたって段丘が形成され、国道五十二号線はこの段丘に沿って南北に走り横尾を経て相又下部落に至っている。

段丘の北端、海拔二六〇メートル付近の国道沿いから三〇〇メートル付



小田部落大城口付近



門野部落

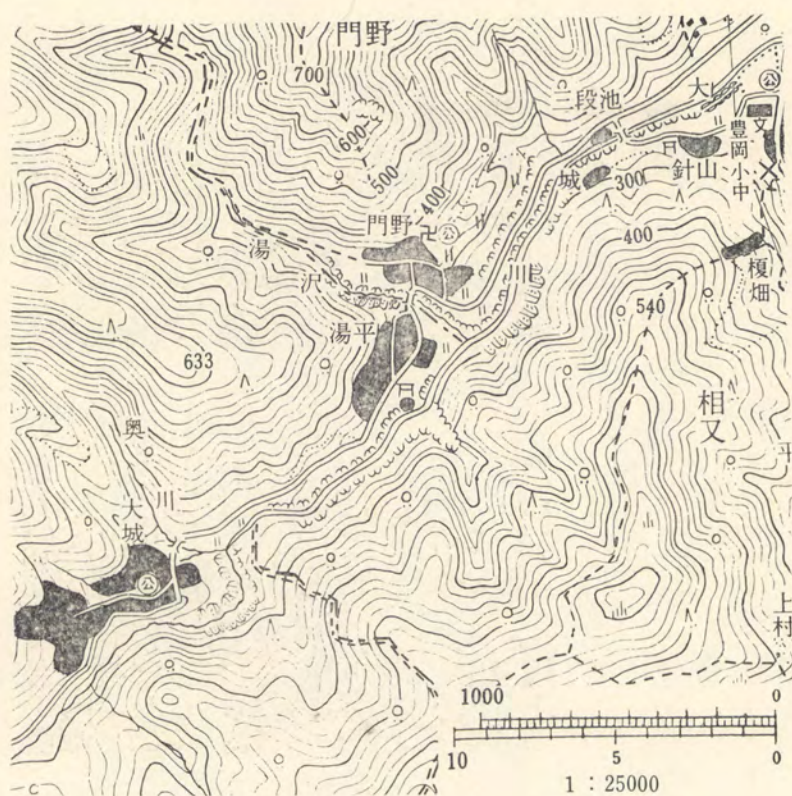


図 5 門野・湯平・大城

近に散村状に分布している農村が小田部落で、横尾部落は、相又川大城川の合流点に形成された小氾濫原を背後地として散村的に分布している農村である。横尾から大城部落に通ずる県道を西に約三〇〇メートル行ったところが三段池部落で、大城川の沖積原から山の中腹にかけて散村的に分布している。

ウ 門野と湯平 図5参照

門野(二五戸・一二七人)湯平(一三戸・五〇人)は、湯沢川の溪流が

大城川に注ぐ河口に分布している典型的な溪口村で、地域的分类からする農村である。

湯沢は、大城川の河岸段丘を浸蝕しそこに小規模ながら扇状地を作っている。この扇状地の土壌は粒子が大きく礫が多く、溪谷の傾斜の大きいことを物語っている。この湯沢川の溪谷に臨んで、左岸に門野部落が階段状に集村し、右岸に湯平部落が、一部は湯沢川の浸蝕谷に臨み、一部は大城川の河岸段丘面に階段状に分布している。



湯平部落

エ 大城 図5参照  
大城は上(一四戸・八一  
人)、中(一七戸・六九人)  
下(二二戸・一〇七人)か  
ら成っている。

奥川と宮沢の小溪流が合流するところに溪口村として発達した農村で、垂直分布は三六〇メートルから四〇〇メートルである。門野・湯平と同様、溪谷が平地に開ける扇状地に分布している農村で、山麓から河岸段丘にかけて階段状に分布している。段丘面は礫が多く谷の浸蝕のはげしさを思わせる。

大城は、古くは駿州路への間道で、間道を守衛した遠藤伊勢守の墓が部落の西の山の手妙覚寺にある。大城という部落名も間道を守衛した城砦(さき)からきていると甲斐国志に見えている。

オ 相又下 図6参照

相又下は、針山(一〇戸・三二人)、通り(二〇戸・三三人)、上之段



図 6 豊岡地区の1部

(二一戸・三二人)、榎畑(二戸・六人)から成っている。  
 通り組は、相又川と大城川が合流付近に作っている氾濫原上を南北に走っている国道五十二号線に沿って分布している。  
 針山部落は、相又川大城川の合流点からおよそ二〇〇メートル上流の大城川右岸にある段丘上に散村状に分布する農村で、段丘の東縁に豊岡小中学校がある。  
 榎畑部落は、針山の南海拔三六〇メートル付近の山の中腹に分布する農村である。

上之段部落は、榎畑の東相又川右岸の河岸段丘にやや集村形態で分布している農村で、部落のほぼ中央に大石山正慶寺がある。文永十一年日蓮聖人が相州鎌倉より身延へ入山の際ここに休息を取り、村吏正衛門妻粟飯を献上し教化されたという由緒ある寺で、聖人が座したという腰掛石も境内にある。粟飯を首に戴き冠りたる姥という故事からその子孫が粟冠をもつて氏とすることも甲斐国志に見えている。

カ 相 又 上 図6参照

相又上は、漆久保・平・上村(一六戸・五九人)、坂本(二二戸・九九



国道52号線付近の相又下部落

人)からなっている。漆久保、平、上村の各部落は、相又川左岸の河岸段丘上を南北に通ずる国道五十二号線に沿って一部は散村的に、一部は国道の西、海拔三六〇メートル付近の山腹に散村的に分布している農村で、こゝも人口の都市集中化の傾向を反映して戸数人口ともに漸減している。

坂本部落は、平・上村部落の南およそ五〇〇メートル、相又川右岸の河岸段丘が石仏峰(榎木峠)の山麓に尽きる付近に、やや集村に近い形態で分布している農村である。

キ 大久保 図6参照

国道五十二号線が榎木トンネルを南に出たところが大久保で、中山(五三七メートル)の峰が南に尽きるところに砂子神沢の溪流が深い谷を刻んでいる。砂子神沢の北およそ八〇〇メートルに大沢の小溪流が深い浸蝕谷を刻んで東に流れて富士川に注いでいる。この両浸蝕谷に挟まれた小丘陵地に、東(一一戸・三七人)、西(五戸・二〇人)、奥(五戸・二二人)



相又上の坂本部落



大久保部落

の部落が散村形態をもって分布し農業を営んでいる。部落の東端に道長山唯勝寺がある。付近一帯から採集された石器や土器片が陳列されている。

ク 光子沢 図6参照

大久保部落の東に隣接しているのが光子沢で、付近一帯は軟弱な土壌で鶯歌和川、砂子神沢の両溪流がここを深く浸蝕して谷を作っている。この浸蝕谷に風化が加わり小起伏に富んだ地形となっている。この小起伏の間に、谷津(五戸・二三人)・長畑(八戸・三四人)・下組(二〇戸・三七人)の部落が点々と散村的に分布している。平地が少なく従って耕地に乏しく、水田は階段状に開拓されている。

ケ 横根 図6参照

横根は、中村(一一戸・五三人)・沖村(八戸・三九人)・昇り組(八戸・三六人)から成っている。



光子沢部落の遠望



横根部落

光子沢の南に隣接し、南は南部町中野に境している。また横根地内には地質の軟弱なところがあってしばしば地すべりを起している。中野区との境界を東流する横根沢が深い浸蝕谷を刻んで富士川に注ぎ、更に、北およそ五〇メートルにも柳沢の小溪流があり東に流れ富士川に注いでいる。これら溪谷に挟まれた山地は光子沢と同様小起伏に富み、この小起伏に富んだ山地を縫うようにして、中村が国道五十二号線の東に散村的に、昇り組、沖村は西にやや集村に近い形態をして分布し、養蚕業・養鶏業などを営んでいる。なお、日蓮聖人にゆかり深い桜清水の霊場は玉林山実教寺に近く、部落の西にある。

コ 清 子 図。参照

清子は、丸山（一〇戸・四四人）、船越（五戸・二二人）、歌里（九戸・四〇人）、浜井場（七戸・三七人）、水久保（七戸・三三人）、横溝（六戸・二七人）、矢口（一三戸・五四人）、清水（六戸・一八人）古宿（一〇戸・四二人）から成っている。

中山の東麓、海拔二〇〇メートルから三〇〇メートルにかけて段丘が東西約八〇〇メートル南北約一キロメートルにわたって開けている。段丘の東縁は較差三〇メートルをもって富士川氾濫原に接している。西端に分布する丸山、船越両部落は垂直分布も最高で約二八〇メートル、両部落を最高にしてこれより段丘の東縁海拔二〇〇メートルにかけて歌里・浜井場・横溝・古宿・水久保・矢口の各集落が部分的には塊状に近く、全体的には散村状に近い形態で分布している。清水部落は、一部は、氾濫原土に、一部は段丘上に散村形態で分布している。富士川氾濫原はほとんど全部が水田に開拓され、段丘上は大部分畑作地帯で段丘上を流れる二溪流の流域に一部階段状をなして水田が開けている。

清子がかつて静岡県に通ずる幹線道路に臨んでいたが、国道五十二号線が相又川に沿って通ずるようになって取り残され、交通不便な僻地集落に変わった現在道路改修再開発の途上にある。なお丸山・横溝からは縄文中期の石器や、土器の破片が採集されている。



清子部落全景

(四) 大河内地

区 図7.8.9.  
10.11.9参照

ア 上八木沢 図7.8.9参照  
上八木沢は、鰻原（八戸・三〇人）、上向（一二戸・五一一人）、下向（一二戸・四四人）から成っている。

鰻原は、隣接する下部町から西流する常葉川が富士川に注ぐ河口付近に形成した段丘に塊状に近い形で分布している農村である。

上向、下向両部落は、鰻原を距る南およそ五〇〇メートル、毛無山脈の支峯に源を発している松葉沢の溪流右岸の扇状沖積地から南面した山麓にかけて、集村に近い形態で分布している農村である。国指定の天然記念物である「八木沢お葉付イチョウ」は、雄株で宮の前神社境内にある。

イ 下八木沢 図7参照

下八木沢は、石倉（五戸・二一人）、上向（八戸・三八人）、下向（八戸・二七人）、向（八戸・二五人）から成っている。

不動沢の溪流が、西に流れて富士川に注ぐ河口付近に小段丘が形成されている。また流域には狭長な沖積地が、東西およそ四〇〇メートルにわたって開けている。これら段丘と沖積地は水田に開拓されている。この沖積地右岸に散村に近い形態で分布している部落が上向で、河口段丘に散村的に分布する農村が下向で、不動沢左岸から南に散村形態で分布している部落が向である。

石倉は、不動沢に臨む海拔およそ三〇〇メートル付近の南面した山腹に、やや塊状に近い形態で階段的に分布している。

ウ 大 壑 図8参照

大壑は、部落の東を深い浸蝕谷を刻んで南に流れる大壑川を南に臨む傾



上八木沢部落

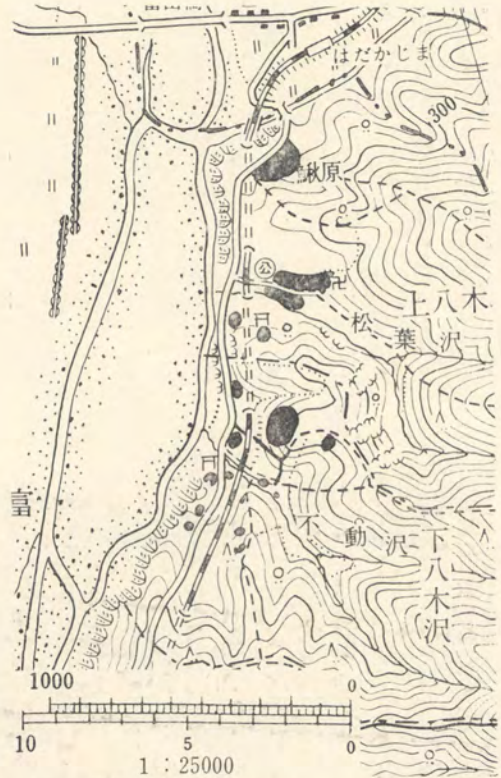


図 7 上八木沢・下八木沢

斜地に、階段状に、やや塊状に近い形態で分布している農山村である。垂直分布で七六〇メートルで身延町最高の集落である。かつては、下部町川向部落も大壑部落に所属していたが、明治二十二年に分村したことが、大正八年

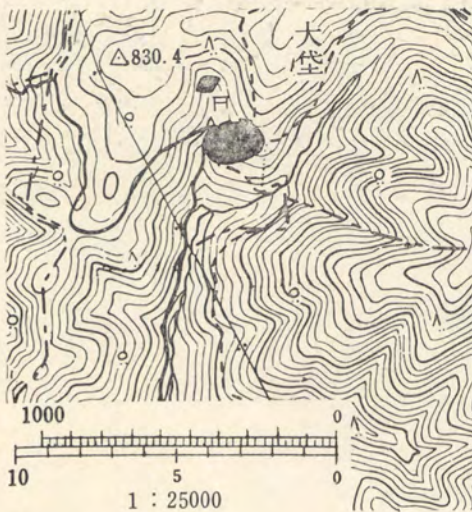


図 8 大 壑



下八木沢部落

(一九一九)の村政報告書に見えている。現在戸数は七戸、人口は三五人であるが、文化年間戸数は二六戸、人口は一二四人と甲斐国志には見えている。戸数人口の激減はもちろん分村のためであるが、最近における離村傾向も人口減少を一層助長している。

エ 帯 金 図ヲ参照

帯金は、上方(二〇戸・九一人)、下北(一九戸・七二人)、上小路(二七戸・六八人)、南小路(一四戸・五六人)、泥之沢(二三戸・七五人)から成っている。

集落発生が、地形に強い制約を受けることは、しばしば述べてきたのであるが、帯金部落の分布形態と地形の関係は、集落地理の教える典型的なものと考えられる。すなわち、地形図から観察できるように、背後地として富士川氾濫原がよく発達している。上方部落より塩之沢に至るおよそ一・五キロメートルの氾濫原がそれである。そして住居決定に必要な南に面した排水良好な高燥地として扇状沖積地がある。北から大久保沢、見付沢(上流は入沢)泥之沢、薬師沢の諸溪流が、富士川氾濫に出るところに作



図 9 帯金・塩之沢付近



帯金上小路・下小路付近

っている沖積扇がそれである。

上方部落は、大部分が大久保沢の作る扇状沖積地にやや集村に近い形態で分布し、一部は湧泉を求めて東の山麓に集村形態で分布している。下北・上小路・南小路の各部落は、見付沢の作る扇状沖積地に集村に近い形態で、泥之沢部落は、泥之沢及び薬師沢が作る扇状沖積地に散村に近い形態で、それぞれ分布している。

集落地理の一般形態をしている帯金は、また歴史の集落でもある。上小路の東、入沢が平地に出るところが地頭帯金刑部の居館址で、維新当時までであったといわれるはんぎょうの跡も上小路下小路の十字路に残っている。また上小路南小路の町並みも京都平安京に擬して作られたといわれている。

刑部一族にゆかり深い上方部落にある若宮八幡神社は、帯金刑部信継が相州鎌倉の鶴岡八幡を勧請したものと伝えられている。甲斐国志に、「本村地沃へ民多シ、東河内一二ノ寛邑ニシテ、今ニ属村拾貳頗ル旧矩ヲ存シタリ」とあって当時の繁栄を物語っている。

オ 塩之沢 図ヲ参照

塩之沢は、塩之沢(三〇戸・一三二人)、林前(二戸・六三人)、藪島(二〇戸・七

七人)、日軽金社宅(六戸・一七人)から成っている。  
 帯金上方付近から南に延びる富士川氾濫原は、御持川及び塩之沢溪流が河口に作る扇状沖積地と、国鉄塩之沢停留場付近で接している。塩之沢部落は、大部分塩之沢溪流の左岸に発達している。小規模の段丘上に、やや集村に近い形態で分布している一部と、御持川の扇状地に散村的に分布している一部とから成っている。  
 林前部落は、御持川の河口の上流およそ五〇〇メートルの御持川右岸に形成する段丘上に散村形態で分布している農村である。  
 榎島部落は、御持川扇状地の左岸に、旧街道を挟んで小規模の街村形態をして分布している。段丘及び扇状地は大部分水田に開拓され、塩之沢の背後地をなしている。



帯金上方付近

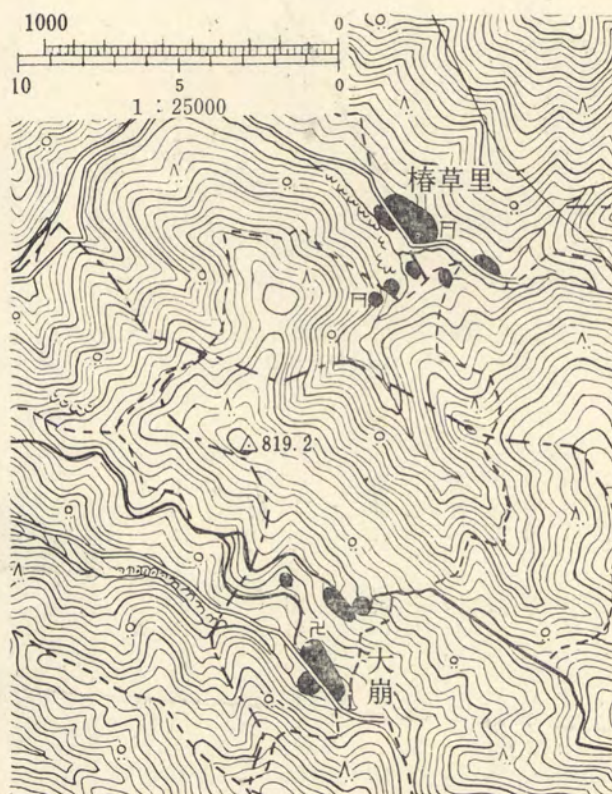


図 10 榎草里・大崩付近

日軽金社宅は、塩之沢取入口の富士川左岸の段丘上に県道に沿って分布している。

カ 榎草里 図10参照

榎草里(一〇戸・四三人)は、身延町最東端の集落で、国鉄塩之沢停留場から御持川に沿って約四キロメートルの上流にあって、垂直分布約四六〇メートルである。五宗山(一六三四メートル)に源を発している榎川(下流は御持川)の上流は三支流に分れている。この三支流は合流点に小さい扇状地を作っている。榎草里はこの扇状地に散村に近い形態で分布している農山村である。部落の下流凡そ一キロメートル付近は、浸蝕谷の谷壁が垂直に近い状態で谷底に臨んでいて、下刻の激しさを示している。この浸蝕谷の下刻から部落のある扇状地は、かつては漏斗状盆地であったも



塩之沢部落と御持川



大崩部落(下村)



塩之沢部落と塩之沢溪流



同(上村の一部)

のと推測される。  
 部落では、棒川の溪流を利用して近代的養鱈業が営まれている。棒草里の部落について「按ツルニ棒草里ハ山茶アル所ニ焼畑ヲ開墾セル故ヲ以テ村名トナレルカ」と甲斐国志村里部に見えている。  
 キ 大 崩 図10参照  
 大崩(一〇戸・四〇人)は、国鉄身延駅より桑柄沢の溪流に沿って東およそ四キロメートルの上流にある。垂直分布下村およそ五〇メートル、上村およそ六〇〇メ



丸滝の遠望



丸滝大河内中学校付近

ートルで大釜に次いで高い。  
 下村は、桑柄沢に臨む南面した傾斜面にやや塊状に近い形態で階段状に分布している。

上村は、それよりおよそ一〇〇メートル高くやや散村的に分布している。ともに農山村で、しいたげやわさびを栽培している。

ク 丸 滝 図11参照

丸滝は、丸滝(四六戸・二〇二人)、沖村(二二戸・一〇三人)、桜井(一〇戸・五一人)、町営住宅(二〇戸・七三人)から成っている。

丸滝は、三つ石山(一、一八〇メートル)の麓に源を発している桑柄沢が、富士川に注ぐ河口付近に作っている扇状沖積地の北部に、集村に近い形態で分布している農村である。丸滝部落の南は角打区に属し、扇状沖積地は、この角打区に属する国鉄身延駅の裏通りから身延駅本町通りまで及んでいる。丸滝が集村分布している扇状地は、南に高く北に低い地形で住

居地としては不適であるが、排水佳良であり、高燥地で水利もよいので集落の発達を見たのである。

沖村は、丸滝山（五〇〇メートル）がほとんど垂直に近く迫っている山麓に、集村に近い形で分布していた農村であったが、昭和四十一年九月の二十六号台風による大被害で、山麓にあった七戸は沖村地内の他の地に転居し、現在当時の面影はない。

沖村付近一帯は、富士川氾濫原で丸滝の水田地帯であったが、明治四十三年（一九一〇）および大正七年（一九一八）の水害で荒野と化した。しかし、その後護岸工事も完成し、日本軽金属株式会社による塩之沢のダム設置と相俟ち、水害の危険も少なくなり、ここに大一製材所の設立を見、更に昭和二十六年七月大河内中学校が設置されて、沖村付近は丸滝の中心地の観を呈するようになった。

丸滝町営住宅は、沖村の北およそ七〇〇メートル、富士川左岸段丘上に県道沿いにある。

桜井部落は、丸滝山の北麓、海抜およそ三〇〇メートルにやや集村的に分布している農村で、先史の遺物の発掘を見る考古学研究の対象地でもある。

丸滝山の麓には、懸流二メートルの不動滝があり、かつて大野山開山の日遠上人がここに遊んだという古蹟ともなっている。滝の落ち口近くに芭蕉句碑も立っていたがさきの台風でその影はない。丸滝という地名も滝に因んだものと甲斐国志に見えている。



角打身延駅裏通り

ヶ角 打 図11参照

身延橋のたもと（袂）から南一キロメートル余の南沢の溪流に至るまでの広い地域に分布している集落が角打で、中央部に国鉄身延駅がある。角打は町行政区では最大のもので、現在、旧村（四六戸・二二一人）、身延駅前（四四戸・二二五人）、身延駅本町（四〇戸・一九六人）、身延駅裏（四四戸・一七一人）、国鉄官舎（二七戸・六〇人）、美登見町営住宅（一七戸・六七人）、町営住宅市路団地（二六戸・四四人）となっている。

旧村は、南沢北沢の両溪流が、富士川に注ぐ河口に作る扇状地と流域の段丘に集村に近い形態で分布している。

町営住宅市路団地は、南沢の流域に分布している。

身延駅前通りは、富士川河岸段丘上に駅前繁華街を形成している。

身延駅本町は、駅前繁華街に続き、富士川左岸の河岸段丘上及び桑柄沢



角打南沢上流付近



角打南沢下流付近

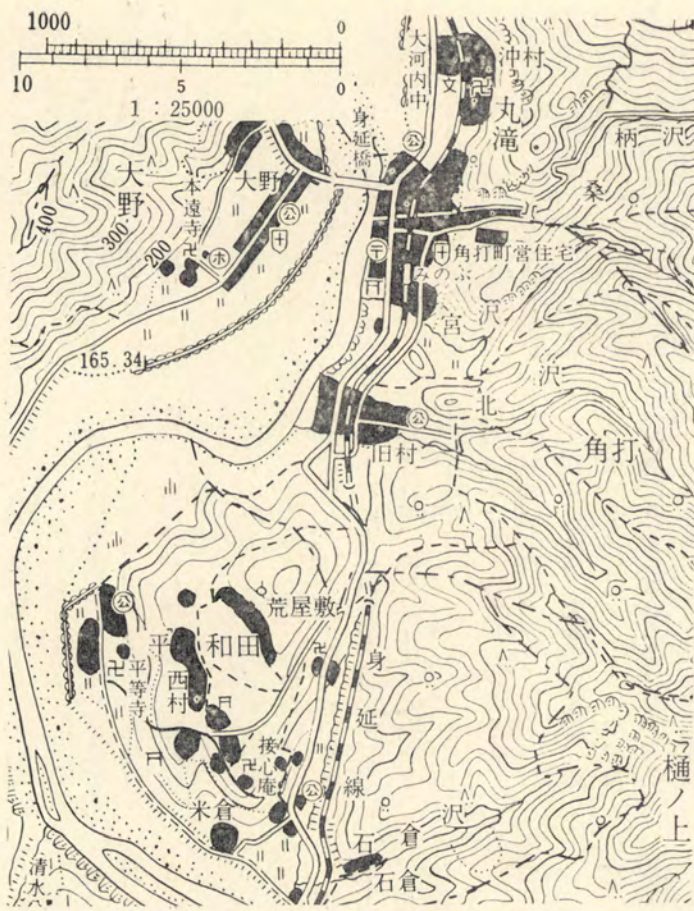


図 11 丸滝・角打・和田の一部

の扇状地にかけて商店街を作り身延橋のたもとまで及んでいる。身延駅裏通りは、桑柄沢の扇状沖積地から宮沢扇状地にかけて山麓に沿って南北に長く集村している。国鉄官舎は駅裏にあって一隣組を形成している。美登見町営住宅は、駅裏集落の東に続き桑柄沢左岸の段丘上に分布している。

国鉄身延駅は、前身である私鉄富士身延鉄道の時代に設置されたもので、大正九年（一九二〇）五月の完成である。ついで昭和三年（一九二八）三月身延甲府間が開通し、東海道線中央線を結びいわゆる表日本裏日本の

連絡路となっている。更に昭和十三年（一九三八）十月国営移管となって現在に至っている。

身延駅が誕生して五〇年になる。五〇年の歴史の中に身延駅は、名実ともに身延山の玄関として発展を続けてきている。

身延駅付近一帯は、かつては一面の水田で民家は一軒もなく、建物としては子之神社があるだけで文字通り狐狸の出没する寂しい地域であった。

コ和田 図11参照

和田は、荒屋敷（七戸・四〇人）、西村（二四戸・一〇〇人）、平（一六戸・七六人）、米倉（三〇戸・一二九人）、樋之上（八戸・三九人）釜・針原（七戸・三七人）から成っている。



和田荒屋敷付近

荒屋敷、西村兩部落は、角打の南海拔二八〇メートル付近の平坦な台地状の地形に散村状に分布している

農村で、台地はほとんど起伏のないよく風化された平坦地で農耕に適した畑作地帯である。台地上は水が不便であるので、荒屋敷は、台地の東北にある海拔三〇〇メートル付近の小丘陵地の麓に湧泉を求めて分布し、西村は、台地の西縁に湧出する地下水を求めて分布している。

平部落は、台地の麓で富士川が大きくメアンダーを作る左



和田米倉部落



和田東坂部落



和田平部落



和田樋之上部落

岸の氾濫原に集村的に分布している農村である。

米倉部落は、田之沢・石倉沢の二つの溪流が、富士川に注ぐ河口に作る扇状地と富士川氾濫原との複合地帯の北部山麓に、集村分布をしている農村である。

東坂は、米倉の一部で、田之沢溪流に面した東傾斜面に散村状に分布している。

時雨沢も米倉の一部で、石倉沢の扇状地に散村状に分布している農村で、紀伊頼宣郷の母堂養珠院の方が訪ねた古蹟のあるところである。

新事は、渡々沢溪流が富士川に注ぐ河口の河岸段丘に散村に近い形態で分布している農村である。

樋之上は、図12に示されているように、新事の東、海拔およそ二〇〇メートル付近、渡々沢溪流の深い浸蝕谷に臨む段丘上に、散村形態で分布している農村である。

針原は、樋之上の東およそ二キロメートル、垂直分布約三四メートルにある農山村で、埜は、針原から上ること東約一・五キロメートル、垂直分布五四〇メートルにあり、針原とともに、しいたげ栽培で名高い。

サ 上大島 図12参照

上大島は、東(二三戸・八八人)、中(二三戸・一〇三人)、西(一八戸・九一人)から成っている。

地形図に示されているように、富士川は、上大島付近からメアンダーを作り湯別当の南に至るまで大きく弧を描いている。弧の東は富士川氾濫原で小室沢付近まで発達している。この氾濫原は、上下大島の背後地として、水田地帯、畑作地帯になっている。

氾濫原の北部は、長戸川溪流が作る扇状地に接している。扇状地は、東西およそ五〇〇メートル、南北およそ六〇〇メートルに亘っており、東北に高く西南に低い緩傾斜をして、排水佳良で高燥地であるため住居地とし

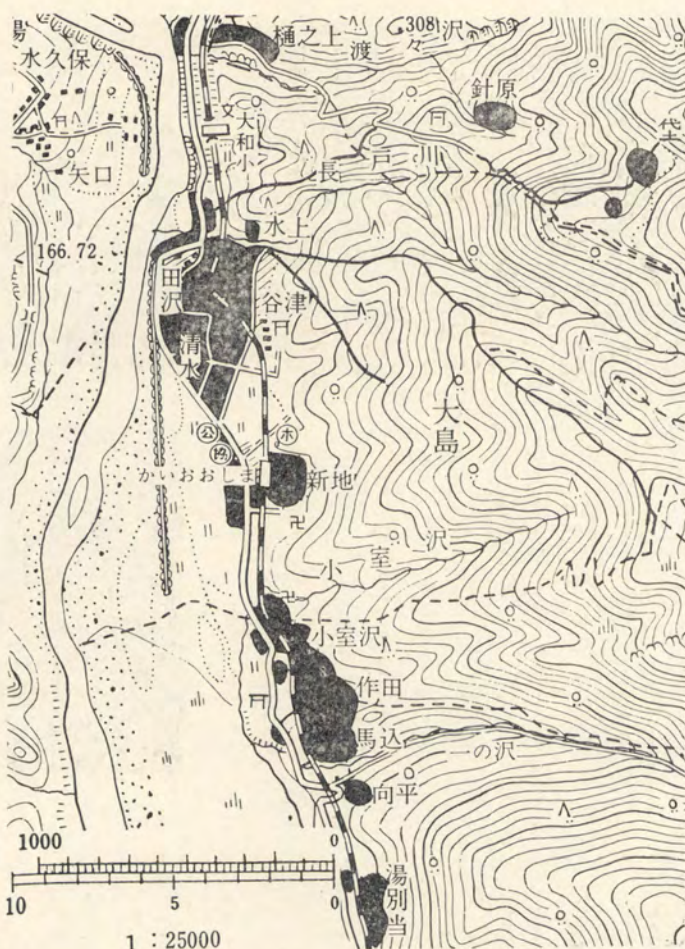


図 12 大島付近

てまさに適地といえる。

上大島部落は、この長戸川扇状地一帯に、山手から東、中、西の各集落が、粗密の差はあるが、集村に近い形態で農村分布をしている。部落の東は、三つ石山系の峯が南に延びて、山林資源にも恵まれ、産業資源に乏しい峡南地方としては、先ず地理的条件の比較的整った集落といえる。また、富士川護岸堤防の安全性、国鉄身延線の甲斐大島駅も近く、西八代縦断道路も域内はほとんど完成し、その人文条件も整った集落といえる。

なお上大島は古戦場でもある。大永元年（一五二一）遠州今川氏の将福島兵庫頭正成が甲斐に進軍し、九月六日武田信虎の甲州勢とここで激戦、



和田垓部落

堪えず、弔う人もないまま今寂しく残っている。

シ 下 大 島 図 12 参照

下大島は、新地（二八戸・一一三人）、作之田・小室沢（二四戸・一一人）、馬込、湯別当（二一戸・一〇九人）から成っている。

新地部落は、富士川氾濫原が東の山麓に尽きる山手に、一部集村的に分布し、一部は国鉄甲斐大島駅前に商店街を作っている。

小室沢、作之田集落は、新地の南、小室沢下流の段丘上にやや集村に近い形態で分布している。

馬込部落は、作之田の南に延びる小起伏に富んだ段丘上に、散村に近い形態で分布している。

向平部落は、馬込の南を西流する一之沢の小溪流の流域に、集村に近い

武田勢は敗れて飯田河原に退き、越えて十一月二十五日上条河原において甲州勢のため福島一類は大敗し、千余人討

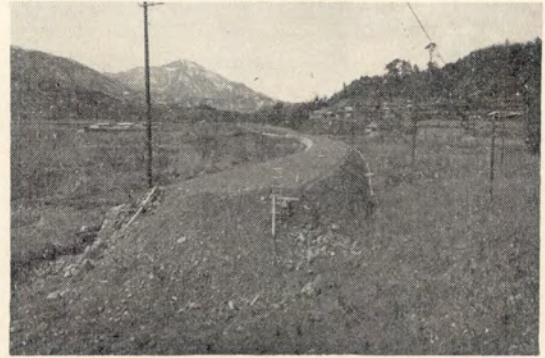
死、残党は翌年正月身命を乞うて帰国している。この大島合戦で戦死したつわもの霊を慰めるため、ゆかりの人が建てたと思われる五輪塔が、長戸川扇状沖積地が富士川氾濫原に尽きるあたりの桑畑の中にある。年を経て刻まれた文字も読むに



甲斐大島駅前通り



上大島部落の遠望



下大島小室沢部落

形で分布している小集落である。湯別当部落は、向平の南およそ四〇〇メートル、富士川に臨む傾斜面に三戸の小集落を形成し身延町最南端の位置を占めている。下大島は、新地から湯別当までおよそ一・六キロメートルにわたる広い地域に分布している農村で農耕地にも恵まれ山林資源も豊富で美しく植林された山は、部落繁栄の象徴ともいべきものである。

## 第二章 集落の発生と変遷

### 第一節 先史時代の集落

本町は急峻な山地性にとみ、溪谷が多く高原性の台地もなく河岸に迫った山脚の猫額の段丘から山腹に、漸く僅かな耕地が求められる程度であるから遺跡・遺物の分布状態は従来必ずしも明確に調査されていない。

従ってこのような地理的環境は結果的には、先史時代の分布状態が本県でも、もっとも稀薄な土地の一つに数えられている。

原始時代以降の遺跡によって集団的生活の移動状態を考察すると、一般的には山腹地帯から河川に沿って丘陵地帯に下り、更に湿地帯に漸次移行し、収集経済生活から生産経済生活に移るようになったことが推測できている。

低地に村落が発生するようになってから本町では、富士川の大河川を中心とし、それにそそぐ各支流などの沿岸に拠点を求め生活基礎を築きあげている。

これらの集落の上には郷・荘・村等の名称が冠せられ、時代的には郷が崩れて荘となり、荘が分解して村となった。

さて、私達の祖先が何時、どこから来てこの身延町に住みつき、どの辺に集落を形成して生活するようになったかは明確に推定する根拠をもたない。

現在豊岡地区の大久保、清子丸山付近、身延地区の寺平、大河内地区の桜井部落から僅かではあるが石器、土器片が発見されている。

このことから原始時代にある程度の人類が住んでいたことは確実と思われる。

これらの石器は打製石器・皮はぎ・石錘・石鏃などで、とくに石錘・皮はぎが多いことは一つの特徴といえよう。

またこれらの遺跡の共通なことは、石器の分量に比べて土器片の発見数は極めて少ないことである。

このように遺跡の確認が乏しいことは、文化圏という意味では山梨と静岡の遺跡群をめぐる飛石の性格のものであることの一つの証左で、おそらく文化の先進性をもつ国中或は東海方面から鳥獣や川魚、果穀を求めてこの地に入り、条件のよい土地に集落を作ったものと考えられる。

彼等の住居生活の様態は、未だ残念ながら住居跡が発見されていないので確言はできない。

おそらく簡単な竪穴住居を営んで、多くは一カ所に定住することなく獲物を追い果穀を求めて、絶えず移動し、縄文式土器とよばれる土器を使用し、石を材料として利器をつくり主として収集経済に依存する狩猟漁撈の生活民であった。

また普通の集落にくらべて安定度は到底比較にならぬものであり、数戸よりなる塊状集落であったと考えられる。

集落の場所は川より少し上がった高台で、山崩れの危険性がなく、谷川がすぐそばにあり湧水に便利で、うしろに山を背負っており、南側に面した日照りのよい所が共通的条件になっている。

暴風雨、寒波等の自然の猛威に対して何等抵抗のすべをしらなかつた人々にしてみれば、まずこれらの災害を最少限度にとどめ、しかも、生活物資の得やすいこれらの土地を選ぶのは当然のことであつたと思う。

このような条件から推考してみると、粟倉・杉山・和田・一里松等が同様な条件を具備しているので、現在この地から出土品は発見されていないが、或は長い年月の経過によって流失したものか或は埋蔵されているのか、これらの土地にも当時の人が住んでいたのではないかと推断すること

もできる。この縄文時代の原始的集落はせいぜい一〇戸―二〇戸位、人口にして四〇人程度の人が身延町の中で相当長い間集落を形成していたものと思われる。

続いて弥生式時代に入るわけであるが不幸にして弥生式土器は未だ発見されていない。更に引続く土師器の発見もされていない。

このことは、おそらく、縄文期の終りごろ、すなわち弥生式時代に入つて、静岡方面より河川の流域の肥沃な土地を求めて北上してきた農耕経済に依存する弥生人が、山あいの溪谷地帯で稲作に不適な本町の氾濫原を素通りして国中方面へ足をむけたものと思われる。

このようにして縄文式時代は、そのままの姿で弥生式、土師器時代を素通りして歴史時代へと移つたものと思われる。

## 第二節 古代および中世の集落

大和朝廷は、各地の豪族が盛んに壮大な墳墓を建設した時代である。この時代の特色は、埴輪をさかんにつくり墳墓のまわりをかざつたことである。

前期高塚古墳がとくに八代郡の曾根丘陵に発達し、後期に至つていわゆる国中地方に一般に波及し、都留郡にも散発的に存在するが、本町に属する河内地方すなわち富士川沿岸一帯の山岳地帯には、この文化圏はまったくみられない。

当時の生活を示す土師文化も遺跡的には極めて散発的で、弥生式から引きつがれた古式土師器は見当らず、すべて国分式前後の土師後期のものばかりである。

以上の点から考察するに、この時代に入るとともに国中地方は益々繁栄していったことが想像されるが、この身延町を中心とした峽南一帯の土地は、弥生時代にひきつづき遺跡・遺物・墳墓等絶無の状態である。

縄文時代に先住したこの土地一帯が、ただ草木だけはえしげった無人の境地となつてしまつたのだらうか。この峽南の地方が歴史にはつきり浮かび上がってくるのは飛鳥・奈良時代を経て平安初期末に記された「倭名抄」に郷という名称で村落の名がでてくる。

参考までに倭名抄中の河合郷について諸書を引例してみよう。

甲斐国志を見ると八代郡中に五つの郷名を存し、その一に河合郷がある。「川合加波比今云三河内」対「西河内」謂「之東衆流所<sup>ノ</sup>会河落義<sup>ヲ</sup>」と解説している。

また巨摩郡中の十郷のうちにも河合郷がみえる。これについても「川合加波比相<sup>ニ</sup>対八代郡川合郷<sup>一</sup>今云三河内<sup>一</sup>」と説いて巨摩郡の河合は今の西河内領にあたり、八代郡の河合は今の東河内領の地域であると説いている。

勿論<sup>も</sup>これだけの解説では、その領域は不分明である。本町でも僅かではあるが民戸の形態が存し、そうした小郷的塊村が地方政庁の施政権としての河合郷に含まれていたことはうなずかれる。

また甲斐国志は「本州三郡ノ諸河山沢ノ溪流田間ノ溝渠皆ナ此ニ聚マリ駿州ノ海ニ注グ故ニ河合ノ名アリ河ハ所謂富士河也村里ハ河の西辺ニテ倚<sup>レ</sup>山傍<sup>レ</sup>澗<sup>テ</sup>居ル<sup>一</sup>」と説いて、いわゆる富士川流域の一帯を河合と呼んでいたことを指摘している。

また日本地理資料を見ても、巨摩の河合郷について「按來<sup>ニ</sup>富士川<sup>一</sup>、相<sup>ニ</sup>対八代郡川合郷<sup>一</sup>、今称<sup>ニ</sup>西河内領<sup>一</sup>、即其地也。甲斐国志云、本郷山多田少疆域頗曠中世以<sup>ニ</sup>身延山<sup>一</sup>、為<sup>レ</sup>界山北四十三村曰<sup>ニ</sup>北山莊<sup>一</sup>、山南二十村曰<sup>ニ</sup>南部牧<sup>一</sup>」と説いてほぼその領域は大同小異であり、峽南一帯にわたつて大小河川が山間を縫つて富士川に合流することから、すでに各地に形成された村落を一まとめにしていったものと解釈するのが妥当と考えられる。

当時甲斐は三二郷よりなつていた。そこで郷という言葉の意味を歴史の上から解釈すると大化の改新すなわち孝徳天皇の御代に、国・郡・里の制

度が定まった。

これは唐の制度の模倣である。この制度に依ると五〇戸あるとを里と定め、二〇里あれば一郡をおき、数郡に一国をおくことになつてゐる。

甲斐国は山梨・八代・巨摩・都留の四郡であるが最初の里数は不明である。

後、奈良朝の元明天皇の御代に郷の名称がみえていて、此の頃里のことを郷と呼ぶようになった。

なお郷の下に村というものが現れてくる。此の村の事を里ともいうようになつてくる。

してみると、五〇戸以内のものを里とも村ともいつたらしい。数里の上に郷というものがおかれた形になる。かく考えれば、郷というものは少くとも一〇〇戸以上の村落とみななければならぬ。「倭名抄」にでてくる甲斐の郷などは、二〇〇戸ないし三〇〇戸の村落があつたのではないかと郷土総合研究誌ではみている。

このような郷が三二あつたことになる。してみると身延町には三〇戸前後の集落があつたのではないかと推測される。

身延地区の寺平、下山地区の寺尾根の地名について次のような説がある。

寺平は往古大寺院が存在したということで、地名に関する伝説として伝えられている。その大寺院の五重塔のあつたところと伝えられる地がお塔林という地名で残っている。宗祖御入山以前の伝説で現在では地名と口碑以外には考証すべきものは残っていない。

寺尾根は寺があつたと思われるところに礎石がみつかり、また器物もみつかった。これに灰釉がつかわれており、時代を考証するに平安期から鎌倉時代と思われる。一説にこの寺は下山本国寺跡ともいわれている。

弥生時代から古墳時代の終りまで、無人地帯と思われるこの約一〇〇〇年に近い時期について一考察を試みてみると、縄文時代の生活は狩猟や漁撈である。従つて、前は海または大川、後は奥深い山のあるところが獲物

も豊かで住むには都合がよかつたであろう。それ故本町内の大久保、寺平等の河岸段丘上が理想的な生活環境であつた。人々は求めてこのような土地へやつてきた。

併し、自然は必ずしも人々に満足な恩恵を与えるものではない。獲物はえられず木の実も実らず、子女は飢に苦しんだことも多かつたらう。ところが、西より農耕文化特に稲作を中心とした農業が伝わつてきた。不安な毎日を送つていた繩文人が、この安定した生活手段を見のがすはずがなく、競つて農耕生産にはいつていった。

併し、住居が今までのような段丘上や山間地帯にあつては当然水稻栽培はおほつかない。湖辺や沼等の低湿地帯を求めて移動した。時に甲府盆地は南湖、青沼の地名で示すようにこの頃は湖沼地帯であり稲作には最適な場所であつた。

こうして人々はすくなくとも以前のような不安と危険な生活からのがれることができた。これが、国中地方一帯に古墳文化を礎いた因になつた。

その条件をもたない本町は無人化地帯となつたのではなからうか。このような状態が続いているうちに、平和と富はやがて人口増加をもたらした地の狭隘をつげてきた。

そこで、農業技術の改善と相俟つて人々は河川の流域をも開田することができるようになり、再びこの富士川流域をめざして来てすむようになつたと考えられる。

また一面、河岸段丘上の人々が農業生産に接し、稲作をするため河床とほぼ同じ高さまで移動し、収集経済生活から稲作を中心として生産経済生活にうつり続けられたが、幾年か幾十年に襲つてくる天災地変のため弥生古墳時代の遺跡、遺物が消滅してしまつたものとも考えられる。

平安末期になつて荘園が発達した。元来大化の改新は、従来の土地制度を改革し、班田制となり公平に土地を分配し、平等に義務を負担させようとするものであつたが時代を経るに従い、隠田の取締、戸籍の調査、土地の班給、田租の徴収など極めて煩雑な事務が続出し、いかに国郡司をとく

れいしても徹底を期しがたく、その上人口増加という自然現象に対し、限りある土地を年とともに増加する人口に班給することは容易のことではなかつた。ここにおいて朝廷は墾田開発を奨励し、荒野空閑地を開墾して面積の拡大をはかつた。しかし、これらの新開地に対して三世一身、永年私有権の特権をみとめた。これが班田制の崩壊を促し、荘園制の発達を導く重大な原因となつた。

荘園にはいろいろな原因があるが功田・賜田・勅旨田・寺田・神田等も墾田とともに重要な要素であつた。荘園が増加するに従い公領・公田が減少し、国司・郡司の勢力がおとろえ、領家・本家の勢力が増大した。

平安時代には藤原一族の私有地は天下の半を占めた。土地公有主義が一変して、土地私有主義になつてから国衙の権力も全く失われ、法の精神を曲解したり法の裏をくぐるというような奸調な行為が立法の当事者や、法を守る人々から工夫考案されてきた。その結果は、国有地をあげて私有地に変改し公民を駆つて私奴に陥れた。これが荘園の実態といえよう。最初はそれが彼処、此処に飛々に発生したが甲斐源氏が蟠居するころには、国中に瀰漫し鎌倉幕府の武家政治が樹立すると、この勢を助長して殆んど公領をみないという形勢を馴致したようである。

たとえ、公領の名を存するものでも、その内容において私領たる荘園と大差なき状態に墮し終つたようである。

このような社会的背景の中で身延町も急速な開田が進められ、集落が発達していったものと思われる。

即ち河内地方も河合郷と呼ばれる漠然とした地域の中に下山荘、また旧陸合村地区を中心に南部御牧が発生した。国志によりその領域を見ると、「日蓮ノ書ニ南部御牧波木井ノ郷また飯野ノ御牧三箇郷ノ内波木井トモ見エテ波木井村ノ南式拾村ハ凡テ南部御牧ナリ、飯野ハ其ノ内ニ在テ又是ヲ三箇郷ニ分ツナラン、飯野トハ当領ニ飯富村アリト訓ス、方言准レ之今大野ニ作ル蓋シ馬城ノ名ヲ異ニシテ此ヲ飯野御牧ト称センナルベシ、又飯谷トアルモ同地名ナラン、同書ニ相又村、粟冠姥ノ事アリ、此処ヲバ奈寸禰

ガ沢トモ云シ由飯野、波木井、相又ヲ三箇郷と云フナランカ」とあって、波木井以南万沢までが、およそ南部御牧の領域であったようである。

南部御牧を興したのはいうまでもなく南部氏であり、その祖光行は、武田家の始祖武田太郎信義につながる加賀美遠光の三男で、南部を与えられてこの地に住し、南部の地名を姓としたものといわれている。姓氏家系大辞典をみると「初代光行、信濃三郎、加賀美遠光の三男母は和田左衛門の尉義盛の女、治承四年石橋山の戦に頼朝にぞくして軍功ありて甲斐の国南部郷を与えられる」となっている。

また加賀美遠光の流れを汲むものとして下山荘・帯金荘を形成し、後代に至るまで、勢力をにぎるその地方の氏族として栄えた。南部家系によると光行は六子あったが、その三男実長は旧八戸祖となり、父光行が糠部を領して鎌倉に仕えたように、父の旧領の南部郷一帯を支配すると同時に、主として鎌倉に在住した。姓氏家系大辞典に「清和源氏加賀美氏族、甲斐国南巨摩郡波木井邑ヨリ起リ又羽切、羽切井、破切居等ニ作ル、南部光行ノ男実長波木井・御牧・飯野ノ三庄ヲ領シテ波木井氏ヲ称セシニ始マル」と見えている通り、実長は父光行の居城並びに印領を受け、併せて波木井・御牧(相又)・飯野(大野)の三郷を領し、波木井に居住したので波木井殿と称するに至った。

下山荘の下山小太郎光重は「大系図ニ秋山太郎光朝ノ男ト云東鑑文曆二年(一二三五)ノ記ニ下山次郎入道又弘長三年(一二六三)ノ射手ニ下山兵衛太郎ト見エタリ、日蓮ノ書ニ下山消息ト云アリ年譜ニ下山邑主兵庫光基受戒同攻異ニ兵庫光基無諸書可レ攻者又曰因幡(台徒ノ僧名)受戒号ニ日永或ハ云光基ノ子或ハ之奉事光基二者之子弘安五年九月日蓮告レ徒曰吾有レ所レ思將レ往ニ武州池上ニ云云其日投ニ宿下山四郎攻異ニ下山四郎具ニ曰ニ兵衛四郎ニ始記ニ名目国字伝靈記統記ニ並作ニ下山兵庫ノ古人ノ説ニ下山兵衛六郎入道ト云者先祖ヨリ六代本村ニ居住セリト云伝ヘタリ」

下山小太郎光重は一二〇〇年頃下山ニ入り、その後六代に渡って西河内領

を統治したものと思われる。その子下山兵庫介光基、三代四郎と約百年間は下山本國寺境内あたりに館をかまえていたものであろう。

これらの人々の大部分は静岡、國中、伊那谷方面の豪族や勢力のある一族の分家で、新しい領土を求めてこの地に入りこみ、川の氾濫の恐れのない氾濫原よりやや上った所に居をかまえ、共同して堤防を築き水路をつくり田を開いて集落を拡大していったものと思われる。

身延山久遠寺は日蓮宗の総本山として、文永十一年(一二七四)日蓮が波木井実長の請を許して蓑夫山西谷に草庵を営んだことに濫觴し、弘安四年十一月実長別に十間四面の大伽藍を建立し、身延山久遠寺を開基したのに創まった。

翌五年日蓮は、武州池上本門寺に赴いて入寂したが、骨を身延に埋めんことを遺命したので弟子之を奉じて納骨堂を営み、文明の頃十一世日朝、西谷の伽藍を狹隘なりとして今の地に移し、大伽藍を起して法輪を転ずること四十年宗風大いに振興し、一山の規模最も完備した。武田・豊臣・徳川諸氏も厚く之を保護したが歴代貫主の経営と相俟って益々隆盛をきたし、諸国の参詣者が雲集した。これに伴って身延町の門前町としての発展は目覚しかった。

門前町の構成は普通形式の一直線であって、山門の前には僅かに袖町がみられる。門前に近づくに従って、門前町の色彩が濃くなるのがうかがわれる。

甲州一円が武田氏の支配下におかれるようになると、その親族である穴山氏が河内地方に入り、居館を政治的戦略的要地と考えられる下山にかまえ、河内領一円支配の達成をすすめた。この地は河内領の略々中央に位置し、甲府と駿府の中間にあって商工交通の面で一中心をなす所でもあった。

穴山信友、信君(梅雪)勝千代にわたって各所に寺や宮を造りながら地域を開拓し河内領の繁栄をはかったのであるが、特に城下町下山の経営に力をそそぎ、京師の神社仏区の名号に準擬して寺や宮の地盤を造ったとい

われている。このことは、穴山氏が寺領を的確に把握することによって、自己の支配力を強大にしていたこともうかがわれる。

この当時の下山が、甲駿を結ぶせまい富士川溪谷の西岸にあり、河内領第一の殿邑として栄えていたことは各種の文献によって知ることができ

る。信友花押文書によれば「新宿西十五番同屋敷出置候急度家結構可相立者也仍如件。弘治四年三月六日 龜山新左衛門尉」とあり国志では「新宿ハ穴山氏居所下山ナリ」としているが、これに対する本宿は南部宿であると一般に考えられている。

弘治四年（一五五八）は信友没去の三年前であるが、新宿四十五番という字句から推すと、下山は信友によって計画的な城下町の経営がなされていたものと思われる。

このことは下山各町の町名がすでに江戸時代初期からあったこと、寺院の過去帳や各地に残る大工文書、棟札等から知られる。直線的な道路、両側の屋敷地がほぼ同規格の間口をもっていること、役引大工の居住した番匠小路の屋敷区画が計画的であったこと、さらに社寺および村内全戸に売買を許さぬ「屋並わり」と称する面積一畝一六歩（約一・四アール）の水田が、一地域に整然と区画されていることが、穴山氏の設立と伝承していることなどから推測することができる。

したがってこの当時の下山の戸数も四、五百戸あったと思われる。

### 第三節 近世の集落

江戸時代は全国的に人口の変動のなかった時代であった。徳川幕府成立以来長期にわたる太平の年月が続き、この間幕府は国民生活の安定を図り、殊に経済生活の基礎である農業の振興と農地の開発に意をそそぐとともに、一方百姓に対しては勤儉節約、奢侈遊惰の厳禁、衣食住の制限など

を加えて、中央集権的政治形態を強めていたのである。

然し、反面に於て、生産技術の向上や治山、治水工事の促進、養蚕・植林などをすすめる、生産力の充実を図る方策もとり波木井新田の用水・大野用水その他相又など大小さまざまな用水が、この時代にでき、やがてこれら地域に新集落の誕生をみた。即ち、江戸期勸農政策による小規模新田集落的なものであった。

また、仏前身延山をとりまく門前町の保護政策による門前集落の飛躍的發展や、波木井氏滅亡後、武田隆盛の時代の下山城を中心とする城下町の様相を呈した下山部落も、穴山氏失脚後は戦国領主の戦略的支配権力が失われ政治的・経済的な自立をはからざるを得なかった。然し、長期間にわたる穴山支配により自主制を剝奪されていた庶民は、急転直下の支配者の交替による動揺はかくすことができなかつたであろうが、天輪寺検地帖などから推察するに、在地武士を中心とする農民支配から、やがて名主的性格の農民支配へとかわり、一般村落的な集落への変化をしいたであろうし、同寺検地帖からも零細な小農民が多く、さらに寛文九年（一六六九）の検地帖からみても、下山の耕地総面積はさほど広いものではなかつた。水田面積に比し畑地が多く、然も中畑以下が多いことなどから、生活の苦しさのため、農耕以外に現金収入の道を考えねばならず、従って、今でも残る「作間大工」・「百姓大工」の呼称のように農閑期の出稼ぎが多かつたものであろう。

これに加えて、穴山氏時代河内領支配強化のため、下山宿の築城とともに、各支配地安定のためにも職人の急募を必要としたものであろうし、これら多くの職人統制のために種々の特権を与えられたし、支配中の下山番匠の名声は甲斐はもとより、穴山支配地であつた駿河富士郡一円にも活躍していたものである。

従つて、下山村の江戸期以後に於ける集落の構成も、永くこの二つの結合による変遷の中に発展していったものと思われる。その他近世における身延町の集落の多くは、谷口または小扇状地、河川の段丘地に発達したも

のが多く、せまい耕地で、後背の山林経営による自給自足経済を余儀なくされており、生活の程度はごく貧しいものであった。

また生活物資を外から得ることの困難さのために、地形的にも最も得やすい地点をその居住地に定めたものと思われる。従って、これらせまい集落内での交友関係は相当緊密なものがあつた。一集落内の同一姓が極めて多い。同属的部落的集落の形成はこの間を物語っているものと思ふ。

波木井の近藤・藤田、塩沢の望月、相又の市川・千頭和・望月、門野の堀内・小林、大城の手塚・大野・望月、小田船原の遠藤・大村、大島の若林・片田、和田樋之上の滝川・望月、壘の熊谷、角打の市川・平田、大崩の佐野、塩之沢の鈴木・長谷川、椿の松野、帯金の望月・伊藤・深沢、八木沢の佐野・鮎川、下山山額の井上・望月、仲町その他の松木、石川姓など一般に土地によつて結合されていた地域的団体の発生以前は、血によつて結びつけられた血族的集団をつくつていたといわれている。

そして此の血族的関係による定住的村落構成は、極めて強固な形で封建時代にも存続し、血族的団結が同時に居住する集落・村落共同体の経済的基礎を確実にする力となつていたものである。

わが国の村落は、封建領主のもとにあつて、領主武士集団の生活維持の動力であり、領主の政治的勢力の裏付けともなつていた訳である。同時に領主・支配者に対する徴税機関でもあつた。このため、名主・小地主・小作人など一つの自治体でもあり、一貫した支配体制による中央集権的な上意下達の機関ともなつていた。

近世における村落発生上、氏族関係による集落形成が一つの有力な手がかりとなつてゐるが、上代の氏族関係と同様な基盤はあつたにしても、かならずしも一つの氏族―家族という関係ばかりでなく、いくつかの家族が共同して一つの村を開いた場合もあり得る。

本町内の各部落の発生をみるに氏族―家族の関係が最も多いように思われるけれども、近世中期の頃になると、すぐにいくつかの家族の共同体的集落の形成に変わつてきている。

このことは門前町としての身延山・大野山の門前、穴山氏没落後の下山集落に、また金山発掘後定着したと思われる大城湯平などに時代の流れを思わせる。

また反面下山の大石野・杉山、大河内の大壘・大崩・椿・壘などに見られる氏族―家族的な村落は、交通上の弧立化の中で、一つの家族による村の起源をそのまま維持して来たものと思われる。このように、耕地の極めて狭少な山岳中腹に残る部落と、封建制下で交通の概して至便な谷口状地帯にあつて支配層の政治的変遷にともなう地域にあつては、同姓の血族関係もまた多少の条件が異なることがあり得る。

本町における多くの集落の発生およびその形成は、種々複雑で多岐にわたつており、立証する資料もこと欠く状態ではあるが、極めて特徴的な部落の形成を見ることが出来る。

## 一、寺領内に発達した門前町身延

寺領としての身延門前町、すなわち久遠寺の建立による門前町の発生については、いつの頃からかはこれを証する古資料に欠けているため不詳であるが、おそらくは、第十一代日朝上人が文明七年（一四七五）西谷より現在の山腹に堂塔伽藍を移して以降であることは、ほぼまちがいないであろう。従つて、本格的門前町としての発達は足利末頃からであろう。なお、上人は學術の振興とともに制規の肅正、年中行事・月行事輪次などの組織化をはかり、各坊交替で久遠寺の当番制を明確化した。

全部で一九番、各番二坊で当時の坊の数もおよそ三八坊と推察できる。その後武田信玄の父信虎の時、日伝が悪疾を平癒したことにより甲府信立寺を建立し、永祿元年（一五五八）七カ条にわたる禁制状を下している。

### 禁制

一、殺生禁断之事付於寺内射弓放鉄炮事

一、任代々判諸役免許之事

一、押壳狼藉之事

一、寺家中町中諸公事任寺法之上為衆徒中向後不可有非分之沙汰之事

一、大坊並僧坊下人之外或号他之被官恣借俗家之權威族町中不可許容之事

一、当国中身延山末寺之事如先々可為聖人御計之事

一、身延山中並町中之事如先々永代可為不入之事

右之条々任先般仍而如件

永禄二年十二月九日

武田 信玄 花押

すでにこの時代には門前町としての形態が整っており、身延山そのものも諸役免許の保護を受け、寺域の中における町の支配はすべて久遠寺に帰していったことがわかる。

しかしながら、この時期における人口・戸数などを知るための資料は、得ることができないので門前町の規模等をはっきり察知することはできない。

天正九年下山城主穴山伊豆守信君梅雪齊不白より

貴寺門前諸役等任旧規例令免除之解者以此旨寺役嚴重可被仰付之者也仍如件

天正九年辛巳五月朔日

不白(花押)

久遠寺

河内領支配中身延山寺領に対しては、信玄同様、諸役免除は従前の通りにすべて久遠寺に一任の状況であった。

天正一六年(一五八八)十一月十日徳川家康より朱印状を下付している。

甲州身延山之事(身延山史)

一、久遠寺中同門前殺生禁断並竹木免許之事

一、寺中並門前諸役等任旧規例令免除之法度以下如前々從大坊可被申附之事

一、大坊並僧被官之外令徘徊寺家中不可借俗家權威之事

一、分国中久遠寺末寺等如前々可為住持上人計若寺僧末寺對本寺相不儀

覚悟者則從大方可有追放其上国中不可許容之事

一、信立寺寺内諸役免許之事

右之条々永領掌不可相違以此旨弥仏法興隆無怠慢修行肝要也仍如件

家康 公 御判

二代秀忠の朱印状は、家康とほぼ同文であるが最後の条に

一、会式関免許之事当国中身延山諸末寺中寺役免許之事

という一項が加わっている。家康の朱印状を下付した天正一六年より第十四代日鏡上人と家康との人間的関係により、身延山に対する外護の結果がこのようになって表明されたものである。この頃の身延山内の教義並びに堂塔結構ともに、次第に整備されるとともに戦国時代の不安定な社会機構から、封建的支配体制の確立による人心の安定により宗門の発展は目を見はるものがあつたし、宗教的諸行事も一定の期間に行なわれるようになった。

毎年十一月十日から十三日まで三日間にわたり宗祖御入滅の会式が行われるについて、全国の身延道者が、身延山に雲集することに対して信玄は、その開山会式保護のため穴山信君に次の書状を与えている。

「身延の会職に就き、両口の往覆恒例の如く申し付け候」

九月廿九日

信玄(花押)

彦六郎殿(雑々留記)

他に、「武田の身延攻め」の説話もあるが、身延道者のため、ひいては一山保護にとめていた。当時通行の便悪く、信仰のためとはいえ生活の苦しい一般庶民のため、その旅費の一部に当てるよう携帯する米・布・糸の三品一定量について十月十日から十三日まで、鰺沢黒沢両関の通行税も免除をした。

下つて慶長四奉行連署書状(身延文庫)によると、徳川家康も同様信玄の免許を引継いでいたことがわかる。

「先例に任せ今月十日より十三日に至るまで身延参拝の男女路錢本布は五端、六端、糸は十つれ十五つれ 米は五升六升を限り役の儀改無用に候者也」

丁十月朔日

名四郎 印

跡九郎 印

鵜沢黒沢役所中

丁は寅で慶長七年（一六〇二）に当る。その後二代秀忠の朱印状も家康のそれとまったく同じものであるが、その最後に

「会式免許之事当国中身延山諸末寺中寺役免許之事」

という一項が加わっている。「会式関免許の事」とは万沢宿の頭本寺、鵜沢宿の蓮華寺が諸役免許の上、毎年十一月十日より三日間会式の時き両所の関所を預り、会式参詣の老若男女に限り手形がなくても通行せしめたというものであり、一般的に幕府直属の関所にくらべいわゆる口留番所の主たる任務が、欠落・商人・参詣・遊山等の往来者の監視と物資の藩外への流出防止のための取締りをする事であった。とりわけ、その中でも後者の任務に重点がおかれた。総じて、口留番所の手形は領内の最も近い番所で受け、出口で渡すのが通例であり、又流出の禁制品なども、米・木綿など主要なもの一つであり、その他多種多様な範囲に亘っていたものと思われるが、前記秀忠の朱印状にあるごとく関免許の事を、たとえ三日間であるにせよ両所に関所を置く事を許したことは、封建制度の厳しい中に特異なものであったことと思う。ひるがえって、このような免許を与えたことから身延山を中心とする日蓮教団全体の興隆と、支配権力確立のための宗教的宣撫工作的意義はあったにせよ、次第に日蓮教団に対する信仰も公家・武將などの上流階級の間にも広まり、その発展もおおえがたいものがあったであらう。このことが、直接間接に日蓮の墓所たる身延山への関免許となつて表われたと断じて、あながち独断とときめつけることは出来ぬのではないだろうか。

この時期の門前町内の発展の様相については他に知るすべとならぬが、

多くの参拝者が、駿州路から或は甲駿身延往還から、会式はもとより一般参詣者としてひきもきらず集つたことは想像にかたくない。さらに、この間の身延山ならびに門前町屋敷などに対する二十二世心性院日遠上人の慶長九甲辰（一六〇四）七月廿七日の「身延山掟」同年冬七日「町中掟」十八条をみると、詳細はともかくとして大方の生活の状況なども推察することが出来る。

#### 身延山掟

一、堂之番可嚴密事。昼夜五人不<sub>レ</sub>闕被<sub>レ</sub>詰但朝経已後晚鐘已前雖<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>三人不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>苦、本堂御影堂外陣並椽毎日掃除至諸堂ハ五日一度掃除当役之時不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>差置綴小袈裟並堂内誦高雜談等之無沙汰停止、運送之外居<sub>レ</sub>於堂内<sub>レ</sub>之時不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>以尼女経札並道具糺明不<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>渡次番江<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>番代二十八才已前小僧禁制  
右於<sub>レ</sub>緩漫<sub>レ</sub>者如<sub>レ</sub>先規<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>十日過<sub>レ</sub>番緩漫之旨令<sub>レ</sub>告知<sub>レ</sub>者銅錢百疋可<sub>レ</sub>給與<sub>レ</sub>焉  
右之条若妄擧<sub>レ</sub>無実<sub>レ</sub>者過失可<sub>レ</sub>同其本罪事。凡補<sub>レ</sub>先代法度<sub>レ</sub>経<sub>レ</sub>衆中評議<sub>レ</sub>重而所<sub>レ</sub>定如件

#### 追加

一、御堂番代官禁制但於<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>顯露之切用<sub>レ</sub>者結衆者可<sub>レ</sub>頼<sub>レ</sub>結衆之内<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>代<sub>レ</sub>先達客座等<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>准<sub>レ</sub>之不<sub>レ</sub>爾者為<sub>レ</sub>過代鳥目式十疋

慶長第九甲辰七月廿七日 日乾判日遠判

（町中掟は第十一編第一章第五節参照）

この掟は、当時ようやく仏都身延の門前町として規格もほぼ出来上り宗門も教団ごとくに各層各界に宗風の宣揚がはかられ、諸寺隆昌の状況にあつたし、山内房舎中祖師堂（二〇間四面）、本堂大客殿（一三間四面）、慶長四年（一五九五）村雲日秀尼（棟札）、五重塔、奥之院祖師堂を元和五年（一六一九）寿福院により建立（延歴譜）、さらに、寛永十三年（一六三六）養珠院、今村正長による大会合所を建進して、名実共に隆盛の一途をたどっていた。又慶長九年（一六〇四）日遠は現身延山大学の旧西谷檀林を開き、江戸時代の山内は言うに及ばず、宗門全体の行学両面にわたつて上下の人心を指導する幾多の人材を送つて、社会浄化、教団昇揚の原動力

力をなした。これら一連の山内の整備躍進は、必然的に祖師日蓮の師徳を  
 したう信者が、山谷の身延に数多く集ったことは申すまでもない。従つて  
 宗門の発展と宗律の厳しい当時の封建制下にあつては、宗団全体の權威と  
 尊嚴を保つ上にも、厳しい戒律と規律を必要としたし、そのための身延山  
 掟、町中掟など相次ぐ制定により、山内を始め門前町全体の信仰への体制  
 を固めたものであろう。

掟により町の生活を推論する。

「町中掟」により当時の門前町民の日常生活の一端もうかがうことが出  
 来る。

第一に寺領内における町民は深く信仰に励み祖師への参拝をすべきこ  
 と、さらに、堂参については身心の潔白を保ち、専心寺域の清浄なること  
 につとめるため、女人と出逢いの後の寺域内立入り禁止をしている。宗団  
 のメッカとしての身延山に宗教的尊嚴さを保ち、全国信者にその幽玄さを  
 得させる事は、宗門の発展上欠かせないことであつた。寺領内門前町に対  
 する厳しい日常生活への規制は当然のことといわねばならない。谷底の細  
 長い急坂沿いに、階段状の集落を形成していた。門前町は耕す耕地とてな  
 く、おそらくは完全な消費一方で、信仰三昧の客相手の商業中心の町であ  
 ったであろう。寺領内の耕地として、わずかに上下塩沢、現在の清住町、  
 塩沢の畑地が主たるものでこれとて、耕地面積にしてわずかなものであ  
 る。

江戸末慶応四年（一八六六）八月、朱印境内及年貢地として、甲府総轄  
 に提出した祖山由緒書転写と思われる文書によると

一、朱印境内 右境内之内山林追々切開山畑出来仕候只今有石高貳拾八石八斗五  
 升九合貳勺

一、御年貢地 高百貳拾六石三升三合七勺

右九ヶ村之内、所採仕候 石高候

（以下村名のみで他は略す）

黒沢村・大鳥居村・市川大門村・戸田村・天神中条村・長沢村・東南湖

村等々、東西河内郡のいずれも北部一帯、つまり盆地南端に年貢地を持つ  
 ており、此の地方よりの年貢により、祖山の経済の基盤が成立していたも  
 のと思われる。従つて、農業生産の皆無に等しい寺領内町民が、経済生活  
 の基準たる米の売買に、他所との比較によつて、相場のつり上げなどを行  
 ない私利私欲を肥し、町内の混乱を未然に防ぐための寺側の支配、又は権  
 力の及ぼす範圍は、もつとものことといわねばならない。

第二に地形上單純道路に従つて、屋敷割は階段状に奥行は深く短冊形に  
 強制的に区画したもので、通常平等に三間間口とし、本陣宿その他町名主  
 棟梁など特殊なものみに六間の間口を与えた。このような土地狭少な地  
 域を、出来得るかぎり多くの人々に平等に、そして門前町としての体裁を  
 整えるため区画整然としたものと思われる。このような密集した階段状集  
 落は、水利の便悪く、こと火災による被害は想像以上の損害を与えるもの  
 であり、ために夜回りなど火災の用心にことの外力を注いでいた。さらに  
 整理上、ならびに寺支配の統制上、屋敷の自由売買をきつく禁止してい  
 た。

門前町の発達と共に、町に対する支配の形態も漸次変遷の方向にあり、  
 殊に大坊の町中に対しての支配権力も強化されていった。と同時に、此の  
 頃棟梁其の他の独占的諸制度もあらわれ始め、藩幕支配体制の中にあつて  
 寺領内も特殊な立場をとる事が困難になつていったものであろう。

大坊の支配権の強力を認めるものに、延宝年間（一六七三の頃）の  
 「門前町法度」がある。

当門前被仰出之条目

一、家屋敷物質の事

一、家屋敷買売の事

一、内証而致契約差出事

右三ヶ条於違犯者 本人 証人可為追出并五人組□□為罪過者也但被官叶子細者

内規本院納所可請下知者也

延宝三乙卯歲四月十五日 当番南泉坊

門前町内における寺院の権力は、山内僧徒のみでなく寺領内全域に亘り、町人の経済生活に対してもその支配権は強力であった。

江戸時代の商業は、鎖国制度により外国貿易は厳しい制限下にあったため、専ら内国市場に閉じ込められたが、その特質は、一、市場の著しい拡大、二、専門化した商人商業が多く現われてその内部にも分化が行なわれた。

三、投機が発展したこと、四、商人の社会的勢力がその商業資本の蓄積と共に著しく増大したことなどが、その特色としてあげられる。

本来この期に於ける商業は全国的な都市の発達、交通の発達などにより市の商業から最大の商品である米蔵物などの市場の拡大が急激に行なわれていったのである。当時の諸候は封地と共に江戸の生活と二重生活を余儀なくされ、その江戸の生活の経費を生むためには必然的に中央市場へ米、その他の封地の国産品を回送しなければならなかった。大阪における蔵屋敷は元禄年間九七、維新の際は一三五に増加したといひ、当初蔵米の販売は各藩の家臣によって行なわれたが、後には商人が蔵元となって販売に当ることとなった。

これ等は蔵米は入札法により仲買が払い下げ、納屋米は雑穀問屋が引受けて販売した。

このような大量取引は、市の小取引から市場への拡大となり巨万の富をもつ商業資本家が、各地に出現してくる訳である。

然しながら、身延町門前町に於ける商業の実体は、全国的な市場の拡大の中にあつて、地理的要因、集落規模などからみても、とてもそれに見合う程の発展を期することは出来なかつた。但し一部に於ては全国的なこれ等座商の影響下にあつて、仲買は他国商人及び小売人の注文を受けて問屋より買入れ、これを売渡したり、又これ等商品を、一定の定期市にて販売する程のものもあつたが、戦国以前の原始的な商品流通から、加工商品流通へと全国的な商品流通に変つていったことは、推察の外はないがはつきりいえるのではないかと思う。

慶安四年（一六五一）の「垣市」に関する文書からみても、町内商業の規模はいたつて小規模のものであつた。

#### 一月六度垣市之事

上旬兩度 上宿惣町中 中旬兩度中宿惣町中 下旬兩度下宿惣町中

#### 高荷之事

上廿日 宿太郎 下十日惣町中

右旨違乱之輩可為永代追放之罪科仍而所定如件

#### 慶安四辛卯極月三日

このような小規模商業は当然、門前集落の規模との関連によつて推察出来る訳で、物品の需給は人口の多少により変化してくるものである。

信仰集落としての身延の人口の移動は、他の集落と比較して特異性のあるものではあるが、古記録など明白なものが多くなく調査方法等も一定したものでないので、人口動態も多少流動的で判然としない点もある。

貞享三年（一六八六）七月、（筆者不明）（端之坊藏）による。

#### 町家数

一、上町 東拾五軒 西谷拾五軒（三〇）

一、仲町 東廿二軒 西二拾軒（四二）

一、下町 東廿軒 西廿四軒（四四）

一、狐町 東拾二軒 西廿二軒（三四）

一、上塩沢 十三軒 下塩沢 廿八軒

一、裏町 五拾一軒

一、二百四十二軒

甲斐国志に拠ると万延年間の人口、戸数は次の通りである。

山内僧徒 百六拾七人（西谷檀林を除く）

下男 本院八拾二人 拾舎 百五拾余人

門前戸数 三百拾貳戸

内訳 身延山町 貳百五拾八戸

新 宿 貳拾壹戸

塩 沢 参拾参戸

人口 男 五百貳拾七人

女 六百九拾人

計 千貳百拾七人

又明治三年八月改人別帳には

本山(方丈支院共)

寺 数 百貳拾軒 人口貳百貳名

町 方 二百六拾貳戸 人口九百拾参人

高 八拾二石六斗六升貳才

酒 造 三 軒 馬 拾六匹

貞享以前の古資料がないので詳細な比較と発展の過程については、わからないが江戸の比較的初期に当る。貞享年間の町内民家の配列をみると、細長い参道に対して東西ほぼ対称的になっており、江戸初期に入り門前町の構成ができていたことが、判然としている。上・中・下町については、わずかではあるが西側に家並が多いのは東側より身延川までの平坦面が多いこと、狐町については逆に参道と身延川までが狭少で然も断崖になっている。

地形的制約もあり、今日の状況と相通するものがある。

貞享三年七月(一六八六)門前戸数一五一戸それから一七四年後の江戸の末期、万延年間に二五八戸、さらに明治三年(一八七〇)八月改人別帳には二六二戸とあり、この間およそ十年間の増加率はほとんどなく、約一八五年間に一〇〇余りという状態からみても幕藩体制下の寺領内における寺方の支配権力の強さが感得できる。と同時に、前記「当門前被仰出之条目」(延宝三乙卯歳四月十五日)の中にもあるごとく、家屋敷の売買から入質厳禁の沙汰などからみて、町方への統制の厳しさが思われる。

このことよりみて町内人口の動態が行なわれなかつたのも、けだし当然のことではないかと思われる。

当時、全国的に農民層の分化によって、幕府および諸藩の物質的基礎は

動揺を受けていた。この期に田畑永代売買の禁止の条令が出された。

然し分化の一途をたどる農民は生活の赤字補給のため、借金・借米はもとより田畑の質入れを行なわざるを得なかつた訳で、このような方法による、法令のなしくずしが各地に行なわれていた訳である。

身延町門前町においても、信仰の対称である山内は勿論門前町に対する世俗化防止と、一面町内住民の権利の保護保全ならびに、在方農民の土地放棄に伴う生活基盤を失つたことによる、信仰への依存などから町内への流入も日増しに増加したものであろう。

これに対する防止の方法として、条目の制定を施行せざるを得なかつた必然性もあつたのではないだろうか。

## 二、下山部落の発達について

穴山氏支配以前の下山の状況を大まかにみると、十二世紀新羅三郎義光を祖とする甲斐源氏が、各地を占領して強力な勢力をもっていた。

河内地方は東河内と西河内を各々川合郷と呼び、その中に加賀美・市川・逸見荘などともに岩間庄・下山庄などの荘園があつたことは中世の諸文献にもでてゐる。

国志古蹟部には「古時ハ上下二段トシテ身延波木井の山を限り北ヲ曰ニ下山ニ南ヲ曰ニ南部」というように二つに大きく区分されていた。

さらにこのことは村里部においても「下山村以北四拾三村古時凡テ謂ニ下山」と記されている。下山とは「治府ノ方ヨリ指ス言葉ニシテ北山向山ト云類ナルヘシ一時ノ庄名ニシテ南部以北ハ此庄ニ隸ス」とある。さらに西河内が下山四拾三村、南部二拾村と村数が明白にされていること、さらに下山なる地名の由来については、単に府中よりの方角を示すものであるといっている。

東西両河内の村落の状況は、おそらく中世的な溪頭または谷底村落がそのまま変化した変化もみせず、近世初頭の穴山氏支配時代まで続いてきた

ものと思われる。

さて国志によると「東西河内共ニ西郡へ引続キタル地ニテ皆加賀美氏ノ伝領ト見エテ古址ノ存スル事モアリ故ニ南部、下山ヲ始メ氏族多ク分処セシ趣ナリ」とあり、西部一帯を領した。

加賀美氏は加賀美遠光の一族がこの地に配され、各々部分的居住を営んでいた事が記されている。尊卑分脈をはじめ多くの系図によると遠光の男光行が河内の南部を領して南部氏を、同じく遠光の男で秋山に居した光朝の男光重が、下山に住して下山氏を称していた。いずれにせよ、遠光一族が河内領内に占める勢力は、絶大なものがあつたといえる。

甲斐国志に引用されている吾妻鏡によると文暦・弘長・建武年間下山次郎入道、下山兵衛太郎、下山修理亮などの名前が見える事によって、下山氏は鎌倉幕府の御家人であつたことがわかる。また日蓮遺文集には下山兵庫五郎殿御返事とあつて下山兵庫五郎の存在も明らかである。彼は日蓮に帰依した人で高祖年譜に「下山邑主兵庫光基受戒」とあり、建治の頃であることから大体力光重の男位にあたる。この場の下山邑主の下山の地名は、前記下山四三村（国志による）は中世荘園制の場合の大郷であつて、高祖年譜による下山邑主は、狭意の下山つまり小郷としての下山一村支配をさすものと思われる。

その後の下山氏については、国志に「古人ノ説ニ下山兵衛六郎入道者先祖ヨリ六代本村ヨリ居住セリト云伝ヘタリ」。さらに同じ頃の国志には、「信玄ノ頃ニ及ビテ聞タル人ナシ」とあるのみで、その後の下山氏の所在については何等の史料とてなく、どのような経過の中で、穴山氏がとつて變つたかは判然としない。

然し、穴山三代信介は刑部少輔といい、宝徳二年（一四五〇）三月十九日に歿し、下山天輪寺に、法名天輪寺殿英中俊公太禪定門なる牌子がある。以後八代勝千代までの年代については代々法名が明白となつてゐることからみて多分に彼を穴山第一代とする者が多い。然し、穴山氏下山居住については、史実の上から問題が残るが、おそらくは六代信友の頃からで

あろう。

六代信友については南松院藏 大般若波羅密多經、百十一卷の奥書に「再興此經全部六檀那甲州河内下山居住武田伊豆守源信友現當二世願望從心」とあつて信友自体下山の居住を認めている。

その他甲斐国志西山上山湯大権現奉納の鰐口に、天文十五の在名にて「下山住一閑齋」の名が見える。また大般若經奥書に「一閑齋書之」とある。

一閑齋そのものは不明であるが、穴山氏下山在住はすでに天文十五年（一五四六）以前であることが認められる。

さらに国志土庶部府中の龜山新左衛門尉（穴山町）「同時の者所藏スル弘治四年三月六日穴山信友花押の書一章、新宿ノ西十五番目の屋敷出シ置候ト云云」（新宿ハ穴山氏ノ居所下山ナリ）と書かれている。

弘治四年（一五五八）信友の書に新宿とあることからみて、下山築城は弘治四年以前であることも、然も、当時下山城を中心に、新しい城下町の建設が着々進められていたことは当然のことであろう。いずれにせよ、穴山氏の下山居住は十五世紀から十六世紀の頃にかけてであり、居館は下山氏の居館の跡であつたと言われている。

下山氏のその後については不明の点が多いが、穴山氏の居住の始まる頃の十五世紀から十六世紀の頃に絶えたものであろう。

このように南部より下山への移住により、西河内における穴山氏の支配体制は確立されていったが、伝馬文書などによると南部が本宿下山が新宿と称せられていた。

特に下山については国志の中で「河内領第一の股邑なり」とあるように、河内支配の中心地として、下山の結構も次第に整うとともに、地理的条件からみてもその中央に位し、富士川・早川の合流点で、身延裏山諸峰から流れる大沢、不動沢などの流れの間に丘陵状に突出している山麓である。

城塞としての条件には誠に恵まれていると言える。下山城の詳細につい

ては、資料としては何等の見べきものがなく推察の域を出ないが、大体中世末期の城郭の様相がでている。これはこの頃の特色として、平地や丘陵における防備を施した居館と、臨時的な山城の兩者とからなっている。国志古蹟の部に「本国寺の境内および村居に係り処々に残渥荒塁存シ調馬塚ノ蹟等アリ寺境ニハ八幡宮ノ社ヲ建テ穴山八幡ト称シ祀ル此処ハ居館ナルベシ寺前ヲ大庭町ト云本城ハ西ノ山上ニアリ今ニ城山ト呼ベリ……。」通常、居館となる丘陵に拠つたものは、自然の地形を利用してゐる。ちょうど城郭の部分南は、矢沢沿いに一〇メートル内外の断崖となり、東はなだらかな丘陵で城郭前方富士川をはるかに見下す位置にある、守るに安く攻めるにむずかしい立地条件となつてゐる。

城の繩張り是不規則であり、自然の地形そのままに利用してゐる。「城山ハ西ノ方山上ニ在リ」と、国志にあるごとく高い山城となつてゐる城山は海拔およそ二五〇メートルの地点にあり、有事の際の拠点であつた。

さらに国志には「今ト伝フル所ハ穴山氏の城墟ナリ穴山ハ武田ノ令族威望アリテ驕殷ナリ嘗テ京師神社仏区ノ名号ニ准擬シ城辺ニ数多ノ寺社ヲ建立シテ繁栄言ハカリ無カリシトゾ——今ニ名ヲ存スル者ハ——」以下城郭を中心に東・西・北とこれを取りまくように二〇余の神社・仏閣ならびその威容はまったく目を見張るばかりである。

西に上加茂明神（一の宮）下加茂神社（二の宮）飯繩権現（三の宮）南小院と配し、さらに西の山腹に龍雲寺・妙見寺その南に長谷寺南に堺の宮・住吉明神・小原地蔵・子安八幡宮・稻荷明神・清水観音、北には北野天神・八王子・御崎・玉ノ塔・藤ノ社・鈴鹿明神・日吉山王・愛宕権現などを配してゐる。

国志にあるよう「京師神社仏区の名号に准擬シ」とあるように正に京師の観を呈しているような感じがある。

ほんとうに驕殷である。近世までの城郭は、通常周辺に神社仏寺を配するが、いずれもこれ等や仏寺は一つの塞となつたものであつたが、一面にはこのような意味あいもあつたものであろう。

「本村ハ西ニ山ヲ負ヒ民戸ハ駿州路ニ添ヒテ南北へ長シ山壑ハ南身延へ続キ波木井村ノ方ニ堺ノ宮、北ニ関嶋ト云処アリ、関門ノ址ナルベシ」と国志にある通り小規模ながら南北の往還に関門を設け、治安対策にまた居城防備に当らせていた。

穴山支配時代に信介の時からみても一世紀余りの短い期間であり、殊に戦国の乱世に在つて、ほとんど大半が出陣の連続であつたし、また信君時代は数年であつたが、江尻城在城の期間などもあり、近世の城下町的な形態をとることもなかつたであらう。

一般的に戦国武将の城下町は、かつてその地方の中心であつた寺院の門前町が多くの場合、城下町に吸収させられたものである。この理由はいろいろあろうが、当時の武将の信仰と深いかかわりのあることは言うまでもないが、仏教の世俗からの解脱を願ふことと、主として要衝の地に建てられ、寺院そのものの保護と同時に、その門前が一種の保護を受け、一般農村とは比較にならぬ特権をもつていたことは、身延山門前町発達の中でも充分知り得ることである。

このことから、民衆の門前への集約は加速的に進み、集落の発達のし易い状態にあつたものである。

大体に於て、下山村の部落的集落の発達は、戦国期のこのような状態が大体今日まで続けられていた。

一宮の参道両側に大工町、龍雲寺門前に山額・長泉寺・常福寺門前の荒町、天輪寺門前の大庭など戦国城下の様相を特徴的に表わしてゐるものであろう。

本来穴山氏の河内支配の経過は、当時、小豪の分拠してゐた河内地方は、莊園の警察権、徴税権、下地管理権をもつた地頭が、時代が下がるに従つて自己の権力を強め、時には下地中分や半済の制度まで行なうようになって、次第に地域的支配の領主に昇格していったのである。例えば、岩間・飯富・四条氏など、その他帯金・常葉・万沢氏など、武田家臣となり領地を出て行くか或は又、大方穴山勢に吸収制圧されて、どうやら命脈を

保つものなどあった。そして、これら土豪は又武田分国と同様、自ら寺作地の経営に当り、一朝有事の際は支配地内の物見番所等の鐘、太鼓、又は狼烟などにより一同武装を整えさせた。国志古蹟部に「其南二対スル高頂ヲ奥ノ院ト云其下鐘打場ト云処アリ（竜雲寺の上ナリ）」とあるのを見てわかる。平時はほとんど城下に住していたものと思われる。穴山期の人口、戸数、城構など明細にはわからぬにしても、当時の諸城、城下町などからみて、専門的武士集団は、常に城中に奉仕して特別の軍役もなく蔵米をもって支給されていたものが相当であったものと思われる。しかもこれ等の集団は、城中に屋敷が立ちならんでいたものであろう。人口は全体の規模からみて、侍・町人・百姓を合わせても二〇〇〇そこそこ位のものであつたであらう。

当時の人口構成は判然としないが、寛文九己酉年九月九日（一六六九）甲州河内領下山村御検地屋敷水帳から戸数をみると、「大庭二四、本町五四、六間町三三、中町二〇、新町一三、荒町二〇、大工二一、杉山一二、山額一六天神四、大沢二、民家二一九蔵屋敷一戸（一二間×一二間四畝二分）

屋敷合計三町八反九畝二五分

田 三五町三反五畝二五分

畑屋敷九五町八反九畝一七歩

田畑屋敷合一三五町一反五畝七歩」とある。

寛文年間については屋敷水帳のみで人口構成については判然としないがさらに国志の村里部によると「高七百七拾三石八升四合、戸三百八拾四、口千六百六拾貳馬六拾」。「昔は本宿新宿ト云（今新町ナリ）」とあることから、百姓、町人など千人余りであつたらうし当時の武將を加えても二千内外の標準的城下町を形成していたものではなかったか。いずれにせよ下山にとり空前の繁華の状態を現出したであらうし、このため、町の建設には、あらゆる権力ともてる力を注入してことにあつたものと思われる。まず第一に城部とこれを中心にする館の建設及びこれを取りまく町人

百姓の家屋敷などを始め、駿州往還を中心に、交通路及び宿駅の整備など、股賑を極めたものと思われる。

### 三、大城湯平部落の発達

戦国末期から近世初頭にかけての大名領国制の形式の中で、重要な経済現象として鉱山の開発と金銀の通用とがある。大規模で恒常化した軍事行動物資の調達と運輸、武器の購入と蓄積、城館の構築と土木工事などのためには、大名領国の封鎖的経済のほかに、全国的隔地間の商品流通のなかに入り込まねばならなかった。さらに十六世紀中頃以降の外国貿易の進展は、戦国大名をして国際通貨としての金銀や硬貨の獲得に全力を傾注させるに至った。一般的には、場当りの大きな見通しもなかったが、有力大名はこれ等の時代の変遷の見通しの上に立って、貨幣の鑄造や商工業の振興をはかって功を取めた、このような貨幣経済の発達による硬貨の鑄造や或は外国貿易による新兵器火器購入のため、金銀山に対する執念は絶大なものであつたらうことは想像にかたくない。産業は武將資源開発の熱意により、新鉱山の開発、既存鉱山の大量採掘等大いに盛になった。このような国経営上欠くことのできない金銀は、その採掘を製錬についてはあらゆる力を注いでいたものであろう。当時日本における貴金属山の開発は、戦国大名の資源開発の熱心な施策下におこなわれた。金銀は軍用金として又恩賞物として、しだいに高い貨幣価値の効用を発揮していた。それは、戦国の大名領国制から全国の政治統一事業の進歩するにつれて、商品経済の拡大、発展していった条件に基づいている。かくて鉱山界は異常な活況を呈した。この時代に開発、増産をみたものとしては、但馬生野銀山、佐渡相川金山、石見大森銀山、摂津多田銀山、肥後相良領銀山などがあげられる。当時貴金属の豊富なことは、軍事力の強大と直接関係するようにさえた。殊に武田氏にとり近隣の戦国大名との闘争に特に背後における北条今川の進出をおさえ、越後の上杉、三河の徳川、尾張の織田を粉碎し

てIIやがて、中央に進出しようとする計画の前には、封建的大軍団編成のための多額の金銀を必要としたからである。

信玄が、全国諸將にさきんじて鉱山採掘、金貨鑄造をはじめたのは臨濟宗の策彦によるものといわれている。策彦は美濃の人で、後に塩山(松里)の恵林寺にいた。甲州に来る前、大内義隆の命を受け明国に二度にわたって文物、制度その他の視察をして来た。策彦については甲州在住一年余りで帰途を河内路にとり下山穴山氏に別れを告げ、この時信友夫人から法号を求められ「葵庵理誠」の法号を授けた。この献策によるか否かははっきりしないが、信玄発掘の旧鉱坑は県内至るところに存在する。「甲斐国志」には甲州金山として、黒川金山・雨畑山・芳山・鳥葛山・湯ノ奥御座石などをあげている。又駿河の富士金山・梅ヶ島金山がある。本来産金の多くは砂金掘が中心であった。波木井川の波木井川筋は戦国中頃まで農家の農閑期における副業として砂金掘が行なわれていた。この川筋の砂金掘には一つの特色があった。川の岸辺に穴を掘り上流より水を流し、下流に細く流れ口を作ってネコザつまり目の立ったムシロを敷き、こまかい砂利をそのゴザの上を流してやると目の立ったムシロに砂金がかかる仕組みになっているごく簡単なものであった。

もともと大城川流域は地質学上からみても糸魚川構造線にあり断層の最も複雑な地域であり、金銀含有の条件としては当然整っている訳である。一般に諸国の金銀山の中には戦国期にひらかれて一時に盛況を示すのち漸次不況の途をたどって江戸前期には廃坑となったものが多い。そのため比較的盛況時代の史料はほとんど残っていない。またその地方の村方文書にも、金山史料として用いるにたるものは僅少であり、武田領国の場合についても同様である。ことに産金のことについてはすべて極秘であり、そのための厳しい掟の中において金山掘はなされた訳だから、後日に残す資料とおそらくは書き置くことはなかったものであろう。従って著名な前記金山の産金量やその状態については詳細に知るよすがもない。同様に湯平金山廃坑についても前記同様ほとんど推定の域を出ないのは残念

ではあるがいたし方あるまい。しかしながら武田が数々の戦に圧倒的勝利を得た背後にはこれ等産金の力があざかっていたことは想像にかたくない。とにかく、金鉱開発についてはあらゆる手段をとっていたものと思われる。このことから、砂金掘の人足は大城川筋にも相当入り込んで来たものと思われるし、また試掘もおそらくなされたのではないだろうか湯平部落の金山鉱坑も当時の芳山の廃坑と一脈通じるものがあり、横相などに相似の点がみられる。当時甲斐には金山衆という金掘りがあり、武田領下の金山衆は金山の業主であったが、同時に田畑などを所有した地侍的地名主層でもあった。金山衆は、これら金山の衰微後又は武田滅亡後四散したものと思われる。ある者は他の鉱山へ移ったものもあり、ある者は土着して帰農した者もあり今日の湯平部落の発生となったとも考えられる。湯平部落の自然的条件からみても大城川本流と湯沢川又は塩川とは合流点にできたデルタ状の河岸段丘上にある部落であり、自然地理的集落の発達からみると、農耕を中心とした部落の発生となるのであるが、当時の甲斐の土木技術は急流の多い治水工事などから飛躍的に進歩していたものと思われる。

このことから職業的坑夫の発生をもみただであらうが、しかし当時の湯平部落の状況からみてむしろ、農民の性格を失なわないもの、片手間の賃労働を主とした金山掘りであったと思われる。とにかく労働で賃金を得るものが発生したこと、それは封建的農民の性格から一歩変って来たものといえる。したがって封建農民が坑夫稼ぎにいくということが、封建的規模からみて記録に残す程の産金量はなかったのではないかと思う。前記の金山衆がこの部落にあったものか否かはまったく不明であるが、当時この辺り一帯の支配は湯川を一つへだてた門野の鴨狩入道か、又は遠藤伊勢守かは判然としないが、段丘上の西隅にある八幡社の伊勢守関係の言伝えの残ることからみて多分にこの地頭であった伊勢守の支配下におかれていたのではあるまいか。従って荘園制の崩壊から戦国の領主制への変革期の中で大城村の支配形態も大いに変わったものであろう。大城村なる村名は「国

志」によると「大城という村名も関峯より起ると見えたり」江戸初期「松平甲斐守領国の時は此の路に番所を据えたりと云」さらに甲斐国志史蹟の部に遠藤伊勢守城蹟(大城村)駿州阿部郡へ出る間道を守衛し墟なるべし本村より阪路一里余にして乙女坂という処の下にあり高爽の地なり(乙女ハ御停ト訓相通ズ)公林ノ事ヲ云山内へ猥リニ入り伐レ木苜草事ヲ停止スルニテ御トメ山ノ義ナリ」とある。これら甲斐国志から推察するには甲斐街道の間道として梅ヶ島温泉に至る重要な位置を占めていた。武田支配の頃駿河攻略に出兵したのは永禄十一年(一五六八)であったのか。この時は中道往還の改修がなされた事からみて河内路の開発は未だしの状況だったと思われるが、穴山信君が江尻城主となったのが天正三年(一五七五)であることから駿河支配には当時甲斐府中との連携又は居城下山との連携などから考えて、相当の労力を要してその開拓につとめたものと思われる。これ等主道の開拓と共に戦略的にみて間道の整備に当らせ、敵の腹背をつく位置にある乙女峠(安倍峠)に対する防備を一層固めたものと思われる。(今日安倍峠と大城との中間に古谷城なる地名存せり。三〇年余り前まで数軒の民家あり)このことからみて江戸初期頃までは番所を設け前記身延門前町の発達の中で記したように旅人の往来監視と共に物資の流出入の取締りにあたらせていたものであった。なお安倍梅ヶ島に通ずる間道の遠見番を置いたところとして、大城成島、さらには兩畑長畑があり、大城の地頭として遠藤伊勢守があった。乙女峠の間道防備に当たっていたものである。遠藤伊勢守については国志士庶部に「伊勢守の父は左衛門尉といい鎌倉へ仕え日蓮宗旨創立の時に當って帰依せし由、文永中伊勢守日蓮に従って身延山に入り初め大城村にあり粟倉に幽居して終る。実に建治二年(一二七六)丙子七月八日なり。嶺松院一斉連明居士と謚す(大城村妙覚寺に墳墓あり)後裔勘解由左衛門尉宗重元和六庚申年間十二月四日卒す宗光殿敵院日守居士と号す……」さらに「大城村に遠藤塚と云あり宅址は畠となりて今皆税地になり遠藤伊勢守は穴山時代の地頭にてありしと言伝う。身延山過去帳に遠藤左衛門尉法名宗広永正十五年(一一五八)十二月

廿五日とあり其人なりや否、大城村は駿州阿倍郡への間道あり」と記してある。さらに「又成島にも所縁の者ありし由、駿府の在郷に遠藤原と云所あり是も伊勢守の由緒なりと告げし人あり」国志以外の資料を散見することができず、およそ言い伝えられるところからみても鎌倉以降大城村にあって長く地頭としてこの地の支配者となっていた。ことに河内の穴山支配中は一定の年貢のほか厳しい賦役(勞働代)が課せられていた。これは上代律令時代の庸に当り荘園制になって領家の直営地の畑の耕作とか、領家の警衛や年貢の米銭や運送夫役その他の人夫に徴用された。又このほか手作田(正作田)つまり直営地の耕作や雑事に農民を徴発することに地頭は権力を乱用して限度をこえた用役を農民にしいた。夫役は大體農閑期をえらんだ。一定日数の奉仕を強要したり代銭、代米などをかわりに徴発した。この夫役は戦国期にもひきつがれ更に加徴されたようである。勿論農民にとっては大きな負担であった。おそらく、これ等のことから、乙女峠番所の検番もこれ等夫役によりなされていたものであろう。永禄九年(一五六六)穴山信君は南松院に大城郷を寄進し、本年貢と夫役をあたえた。と南松院文書に見えていることからみて、村内農民の生活は大変なものであったことであろう。武田失脚後、遠藤伊勢守一統は史実に表われていないが、国志に見えるように「駿府の在郷遠藤原」に逃避したものはあるまいか。大城妙覚寺、及び下山粟倉遠藤山にも以後の資料らしきものは見当らない。江戸中期以後は、遠見番所も廃止され、峠づたいに安倍郡との交易が秘かにおこなわれていた模様である。婚姻などもわずかに峠越しに行なわれていた。

付 身延町字名一覽

地区名	大字名	小	字	名
下山	粟倉	小原島	上粟倉	根岸
		香多和	石倉	増野
		堀切	小豆草里	西沢
				尾之上
				下粟倉
				五路見沢
				草里
				大石野

門野	豊岡	大野	波木井	梅平	身延	下山	
	小田船原	大野	波木井	梅平	身延	下山	
鼠沢 外草里 井戸沢 丸山 嶋 山之神 湯沢 湯沢道	山田 中嶋 細野 廣河原山 早稲田 上小田 砂利山 室子 中林 小田山 山之神 清水 櫛ヶ沢 姥草里 日影田 下小田 三反池 日向草里 船原横尾 北沢 鼠沢 鷹取山 船原山 三ツ石山 村添 広河原 室子山 大嶋山 和田 大嶋 山田下 南山田 大倉山 二ツ石 堰下 山田横尾	東裏 中沢 下河原 高之木 荒久山 家之前 横手 島 綾沢 南天畑 抽之木 家之上 西裏	宮ノ花 淵無 一里松 一ノ沢奥 鬼ノ久保 宮ノ下 浜松 大峯 一ノ沢西向 西平 久保田 波木井坂平 一里柏木 惠福 勝負沢 開登 波木井坂 鼠沢 惠福草里 鬼沢 登立 日向 滝沢 西山 御堂向 古屋敷 滝沢西 三本松 西畑 大切 白久保 小名沢奥 北畑 北向 白石 堂ノ屋 上島 城山 蔵平 上之山 原 深沢 一ノ沢尾羽 南林	勝沢 大草里 柏坂 松島 菅沢 上河原 竜ヶ鼻 諸枯 豆畝 丈山 亥新田 横手 三國 清水林 鏡平 花立 新無 長割 栃久保 坪枯 中河原 本田 堰端 釜土 儘下 小池沢 道平 宮原 加久保	上塩沢 町方 鷲之沢 南谷 東塩沢 鷹取 西塩沢 洗足 殿前 上の山 寺平 七面山 船久保 御塔林 東谷 西谷	端淵 高島 葛蒲沢 車石 川向 川除下 宇山 炭焼 山額 御所平	五豆沢 藤塚 南松院前 尾の下 宮沢 愛宕 鳥居木 矢沢 阿手古 清水沢 鶴巻 大庭西 矢沢日向 阿手古 日向 関島 堤沢 仲林 大道 山口 大久保 寺尾 新光 仙王 阿手古沢 宮原 北沢 本町西 横和田 杉山 荒町東 柏尾 仲町西 清水 平清水 新町東 宮之向 番匠小路 長谷 深沢 仲町東裏 八幡林 葛蒲沢 車石 川向 川除下 宇山 炭焼 山額 御所平

大河内	大城	相又	清子	光子沢	横根中	上八木沢	下八木沢
	大城	相又	清子	光子沢	横根中	上八木沢	下八木沢
柿田 関屋 久保 地賀窪 あ良志 大炊平 田之上	下河原 宮之前 清水 向山 川向 鯨原 御崎沢 大日沢 上之山 トツタテ 大草里	下河原 宮之前 清水 向山 川向 鯨原 御崎沢 大日沢 上之山 トツタテ 大草里	大日向 芝立 蔵峯 受地 大膳沢 谷津 冷ヶ沢 井戸尻 上之久保 長畑 亀久保 立屋 竹之上 砂子神 野草里 大畑 向田 殿入 天神前 神田 戸坂 谷ツ田 上菅窪 下菅窪 大平嶋 嶋田 庚申畑	大日向 芝立 蔵峯 受地 大膳沢 谷津 冷ヶ沢 井戸尻 上之久保 長畑 亀久保 立屋 竹之上 砂子神 野草里 大畑 向田 殿入 天神前 神田 戸坂 谷ツ田 上菅窪 下菅窪 大平嶋 嶋田 庚申畑	山崎 雪田 日向 丸山 南沢 前田 杉窪 星久保 大下 谷田 清水 間々下 横根沢 上之山 境ノ沢 茶堂 南田 立屋 中沢 峠 堂平 中街途 東街途 谷ツ尾羽根 三蔵沢	下河原 宮之前 清水 向山 川向 鯨原 御崎沢 大日沢 上之山 トツタテ 大草里	大田 片瀬 天神 石倉 上畑 川張 山入 仲嶋 駒狩 柿田 関屋 久保 地賀窪 あ良志 大炊平 田之上

大 島	種之上	和 田	大 崩	角 打	丸 滝	椿 草 里	大 埜	帶 金	丸 山	
檜葉 前河原 湯別向 大日向 鳥屋林 堀切 方坂	的場 田沢 水上 谷津 清水 磨間下 宮原 新地 向平 小島 中河原 三ツ沢 小室沢 作田 馬込 大日向 鳥屋林 堀切 方坂	家之前 入 針原 大日向 埜 萩平 舟久保 さつかけ	新田 向田 石蔵沢 奥石蔵沢 多之鹿草里 天狗岩 入山 平林 田之沢山 奥田之沢 中田之沢 前田之沢 米倉 神崎原 大名 物見 釜上 上之原 西村 西門 下平道東 下平道西 平道西 平道東 釜下	柿平 中平 立石 沢之神 幅下 何田 大林 谷津 坂 家之前 竹久保 和之木 奈向 向山 入之島 佐野道 三ツ石 大寸場 林 後山 大小屋 セツカ 峯 入蔦 コシルジロ	桐屋 南原 前ノ田 手水石 宮之後 下上行 上上行 北原 荒田 蟻ヶ腰 丸山 荒田山 入田 入 市路 柏森 南山 釜川戸 桃ヶ窪 大地 うつき	子ノ神 森下 宮ノ前 宮ノ脇 櫻木立 桜井 大日向 竹之沢	不動島 清水 下村 奥村 藤平 中嶋 日蔭 前坂 後山 茶草里 十郎 壮鉄 五宗 奥山 小平 泥利 御路 大小屋 蛤 時沢	尾羽根 松葉 川戸頭 峠 丸谷 沢山 三ツ葉谷 隨慶 牛ヶ道 日蔭 細畑 川戸上 原 羽舞場 初坂 明神下 西向 牛首 切合 穂矢之木 棚下 界之沢 平基 入ヶ嶽	上方 榎田 志久 五斗蒔 町尻 下方 泥之沢 上梵天 持木島 下梵天 南泥之沢 久保 江草里 北泥之沢 南林 入之沢 林山 柳ヶ入 三石 上之山 南沢 大久保沢 引核 川向 宮ノ上 塩之沢 榎島 林之前 大岩 大岩奥 天神蔓 奥塩之沢 鳶沢	丸山 海老作

### 第三章 人口の変遷

身延町の人口は、昭和十五年（一九四〇）までは漸次増加しているが、以後は漸次減少の傾向を示している。人口増減の変遷には、町の自然環境、あるいは社会事情等幾多の要因があると思われる。これ等の要因がどのように作用し、どのように変化したかを資料を基礎に分析して見ることにした。

#### 第一節 甲斐国志による人口の記録

##### 一、文化年間における人口

身延町全地域の人口についての記録として残っているものは甲斐国志である。甲斐国志村里部による当時の戸数人口は次に示す表1の通りである。

表1 戸数人口集計表 甲斐国志による（二八一四）

村 名	人		計	戸 数	全人口に対する百分比
	男	女			
粟 倉	一四九	一六三	三二二	五一	一一・九
下 山	八三三	八三〇	一、六六二	三八四	
計	九八一	九九三	一、九七四	四三五	

波木井	三二六	二九一	六〇七	一二五	
大野寺	三四	三七	七一	一三	
本遠寺下男	二一		二一		
本遠寺門前	一四		一四		
大野本遠寺領	二〇	二二	四二		
梅平本遠寺領	五八	五四	一一二	三〇	
久遠寺僧	九六	一〇八	二〇四	四二	
久遠寺下男	一六七	一六七	一六七		
門前新宿塩沢	二〇二	二〇二	二〇二		
小田船原	一、四四五	六九〇	一、二二七	三二二	三〇・八
大野	六九	七〇	一三九	二八	
相又城	一二六	一二九	一四四	二五	
横根	一七八	一九八	二五五	四七	
中根	三九	三七	七六	一七	
光子沢	七四	七六	一五〇	三二	
清子	六三	六八	一三一	二七	
計	一六三	一六四	三二七	七〇	一八・六
上八木	七八一	八一七	一、五九八	三二四	
下八木	九三	八八	一八一	三六	
帯金	八三	六八	一五一	三三	
大草	二六五	二七二	五三七	一四一	
椿里	六七	五七	一二四	二六	
大崩	三四	三八	七二	一五	
角打	三六	四三	七九	一四	
和打	八八	八九	一七七	四二	
和打	八八	七〇	一六八	三四	
樋上	一五三	一四二	二九五	八〇	
之計	二九	二九	五八	九	
大計	二七二	二七〇	五四二	一一一	二七・七
合計	一、二二八	一、一六六	二、三八四	五四一	
計	四、四二五	一、一七八	八、六〇三	一、八二二	

右表1は文化十一年(一八一四)のもので、今より一五五年前にあたる。当時の村名は、大部分大字として現在残っている。この表から次のような考察ができる。

下山地区は、町内人口の二二・九パーセントを占め、穴山氏の城下町としてまた駿州路の伝馬宿として栄え、農地も広く古くから発展していたことが推察される。

身延地区は、町内人口の三〇パーセントを占め、身延山久遠寺、大野山本遠寺等があり門前町として栄え、また広い寺領を耕作するため多くの人が生活し、昔から宗教の町として峡南地方の中心となっていたことと思われる。

豊岡地区は、町内人口の一八・六パーセントを占め、大城川・相又川の流域・清子の段丘・横根・中村・光子沢等の小台地の耕作や、広い山林の管理などして生活していたものと思われる。

大河内地区は、古くから栄えていたという帯金をはじめとして上下八木・九滝・角打・和田・上下大島等は主として富士川流域を農耕し、大壘・椿草里・大崩・樋之上等は山間傾斜地の畑作、林業等で生活していたものと思われる。

### 二、当時の門前町身延

甲斐国志で明らかのように、約七十八ヘクタールという山間に、堂塔・僧坊・坊舎が比較的大きい密度で点在し、一六七人の僧侶と二〇二人の下男が生活していたので、坊舎に宿泊する信者の数も相当多かったことと思われる。また門前には民戸が三二戸もあり、一、二一七人が生活していた、当時としてこのような大きな集落は町内の他の地には見られない。民戸の人達は、農業・寺仕事・参拝客の接待などして生活していたことと思われる。現在の上町・仲町・橋町・元町・清住町等には、その家並み等に当時の面影が残っている。

## 第二節 人口の変遷

### 一、明治以降の町の人口について

明治以降の町の人口の変遷については、表2でわかるように、富国強兵・殖産興業・産めよ増やせよの国策に従って、下山・身延・豊岡・大河内

の各地区とも、人口は漸次増加し、明治五年（一八七二）に比べて、富士身延鉄道の開通した大正九年（一九二〇）には、各地区とも約一・五倍の人口となった。その後富士身延鉄道の全線開通と、昭和十二年（一九三七）の日本軽金属株式会社波木井発電所、塩之沢取入口ダム工事、送水路建設工事などのために、身延・大河内地区の人口は激増した。特に大河内地区は昭和十年に比べて十五年には約二倍となっている。大河内地区は昭和十五年、身延・豊岡地区は昭和二十二年、下山地区は昭和二十年をピークとして、町内の人口は漸減の一途をたどっている。

表2

地区・部落別世帯数・人口集計表

（明治初年戸籍・国勢調査・町役場統計による）

部落名	明治五年		大正九年	大正十四年	昭和十年	昭和十五年	昭和二十年	昭和二十五年	昭和三十年		昭和四十年	
	世帯	人口							世帯	人口	世帯	人口
小原島	五	三三							六	一八	七	二三
粟倉									四	三五	四	一七
上沢									五	三三	六	三五
大庭									四	三三	七	一五
本町									四	三三	四	一五
仲町									四	三三	四	一五
竹下									四	三三	四	一五
大工町									四	三三	四	一五
新町									四	三三	四	一五
山額									四	三三	四	一五
荒町									六	三三	三	一五
杉山									三	一七	三	一〇
		四三										
		一四七										

相又上	相又下	大城	湯平	門野	小田	船原	身延地区計	大野	梅平二区	梅平一区	元町	橋町	仲町	上町	西谷	東谷	清住町	塩沢	波木井三区	波木井一区	波木井一区	下山区計	
五		五		三	三		五、六	五	六		六										三		五
七		三、三		一、五	一、五		二、三〇	二〇八	三〇		一、〇〇										五、五		一、七〇
							三、〇三三															一、五九	
							三、六六八															一、八五二	
							四、三四八															一、六三二	
							五、〇一六															一、九七七	
							五、三三〇															二、四三一	
							五、〇九六															二、四七七	
四	元	五	一	二	三	四	九、五九	九	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	四、九三	
二、四	三、八	三、五	九	一、四	一、六	三、四	四、八、九	五、八	四、四	五、八	二、九	五、三	二、六	三、四	一、八	八、五	三、三	三、三	五、七	三、六	二、〇	二、四、五	
四	七	五	一、四	二、六	三、五	四、九	一、〇、三	六	一、七	一、〇	一、六	五、〇	四、四	三、四	五	四	四	五	一、元	八	三	四、九	
一、八	一、六	一、〇	九	一、二	一、七	二、三	四、四、九	三、五	六、元	二、五	四、一	一、五	二、八	三、三	九	三、六	三、二	三、二	四、九	一、七	一、八	二、九	

町 合 計	大河内地区計	下 大 島	上 大 島	樋 之 上	和 田	角 打	大 崩	丸 滝	椿 草 里	塩 之 沢	帯 金	大 埜	下 八 木 沢	上 八 木 沢	豊 岡 地 区 計	横 根	大 久 保	光 子 沢	清 子
一、九〇四	五三	一〇		三	三	完	五	四	三	一五		四	三	六	三	五	六	六	三
七、九三〇	二、四九二	五〇		五	二九	一六	六	二〇	八	五七		二	一	二	一、〇五	二〇	二	二	三
一〇、〇一〇	二、九六														二、一〇一				
一〇、八四七	三、三三四														二、五五				
二、七三	三、二四														三、七				
一五、六一	六、四三														二、二四				
一四、八九	四、九四														二、五七				
一四、六八	四、〇三														二、五三				
二、七九	八九	一〇		一〇		三〇	五	六	六	一五	七	三	三	四	四	三〇	二	三	六
一四、一七	四、五三	八七		六二		一、〇七	七	八	九	五〇	三	一七	一七	二、三六	二、〇一	二〇	一	一	四
二、六六	八三	七	三	六	三	三三	二	二	二	七	九	六	三	四〇	七	三	六	六	五
三、一四九	三、六四	三	三	四	四	九〇	四	九	五	三	四	二	二	一、九六	一、四七	九	三	三	五

## 二、各部落の状況

全町の人口の変遷については前述のようであるが、各部落については表1表2を基に考えると、古い時代には家中心で先祖伝来の田畑・山林を相続して、地味な営農に努力をつづけ、山奥の部落にも相当の戸数があり、人口も漸次増加していた。交通機関の発達と第二次大戦後の社会変化は、町内においても辺地から、生活のしやすい場所へと人口の移動がなされた。目立った様子を地区別に述べると次の様である。

○下山地区 上沢部落は昭和三十年に五十三世帯を三三二人であったのが、四十年には八十九世帯、三九五となり、他の部落が減少しているのに、一六三人も増加している。波高島駅に近く富山橋の開通と広い平地がこの部落の様子を変えたのである。砂利採集・ブロック工場・その他工場誘致、新早川橋（昭和四十三年完工）開通などにより、この部落の人口は今後も増加するものと思われる。

○身延地区 町役場・県土木事務所・高等学校・小中学校・電報電話局・東電営業所・身延山病院等のある梅平二区部落は明治五年に梅平一・二区合わせて四八世帯二一〇人であったのが、昭和三十年には九十八世帯四五四人、四十年には約二倍の一七〇世帯、六二九人と増加している。門内の上町・仲町・橋町・元町等の部落は世帯数はあまり変化なく旅館商店の営業をしているが、人口は減少している。波木井一区・塩沢部落は世帯数、人口とも減少している。

○豊岡地区 石器や土器の発掘される清子・大久保部落・駿州安倍郡への間道であり静岡県へ通ずる林道工事の行なわれている大城部落、その他昔栄えた各部落も、昭和三十年から四十年の一〇年間に船原部落が一世帯、人口九名増加したのみで、他は減少している。

○大河内地区 角打部落の世帯数、人口は急激に増加し、明治五年に世帯数三九・人口一七八人が昭和三十年には世帯数二三〇戸・人口一、〇七

四人で約六倍となり、他の部落では見られない現象である。身延橋から身延駅まで商店街が続ぎ、駅裏には町営住宅・国鉄・山梨交通・東電等の住宅が建ち並んでいる。丸滝部落も明治の頃より世帯・人口とも二倍以上となり、なお増加しつつある。鉄道の開通が人の生活に与えた影響がはっきりとうかがわれる。身延町の女関口・早川町・南アルプスへの出入口として、身延駅周辺は発展して来ている。大袋・椿草里・大崩等の部落は広い山林を所有して、植林や管理に当たっている世帯を除いては、山を降りつつあって、特に大袋部落では明治五年二四世帯・一三六人であったのが、昭和四十年には九世帯四一人となっている。この減少は一つには明治二十二年当時の川向部落が富里村（現下部町）に分村したためでもある。その他の部落も、昭和三十年以後の経済高度成長政策によって、人口は都市へ流出しつつある。

# 第四章 人口概観

## 第一節 人口動態

人口の問題はすべての社会事象の根底をなし、その動態は、地域の地理的・社会のおよび経済的諸条件を背景としてその発生が見られる。身延町における最近の人口動態は、近年の我が国の人口問題の中に流動する二つの大きな現象の中にあると見ることが出来る。

すなわち、昭和二十年の敗戦を境として、それまでの多産多死の傾向から次第に脱却して、小産小死の方向へと急速に移行しつつある。

また、これと同時に、人口の地域的流動の激しさを現わしていることである。この流動による人口の社会的増減は、農山村から都会へと極端な過密地域を現出して、大きな国家的問題となっており、今後この傾向は更に強まるものと考えられる。

本町においても最近十数年の人口の動きの中に、これらの現象がはつきり見られる。

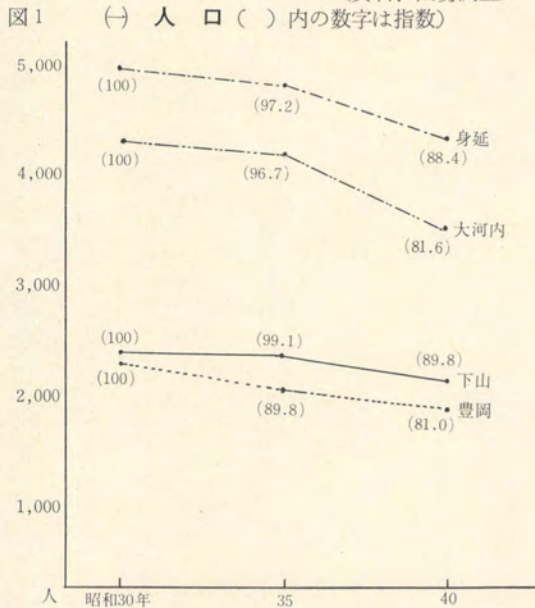
### 一、総人口とその推移

昭和三十年以後十カ年間の本町の総人口の推移を、県および国全体と比較したものが表1である。この表により、昭和四十年十月現在の身延町の人口は一二、二五〇人で、山梨県総人口の一・六パーセントを占め、市部

を除いては、県下五七町村のうち、本郡の増穂町について七番目の大きさである。

地区別人口及世帯数

(資料、国勢調査)  
( ) 内の数字は指数



昭和三十年の総人口に對する十年後の割合は、県下郡部のいづれよりも低く、実数で二、一〇八人減少している。全国四六都道

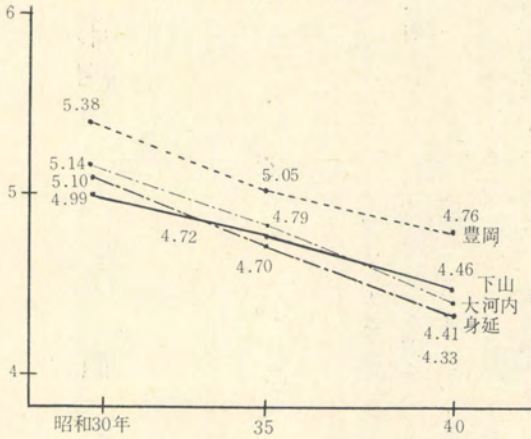
府県の人口推移からみると、山梨県は平均減少率を上回っている状態である。この点からも、本町の人口減少の割合は極めて大きく、過疎の状態が急速に進んでいるとみられる。

更にこの状態を町内四地区別に表わしたものが表2である。これによると四地区とも一様に減少の一途をたどり、中でも豊岡地区はこの十年間の減少の割合は四地区内で最も高いことを示している。これは豊岡地区が地理的条件により、労働人口の収容力に欠けていることが主要な原因とも思われるが、零細農家の多い本町においては、豊岡地区だけでなく、町全体の姿でもある。また世帯数についてみると、昭和三十五年は豊岡地区を除いた他の三地区とも、五年前の三十年に比べて三・七パーセントから三・五パーセント多くなっている。更に昭和四十年には身延地区以外はすべて

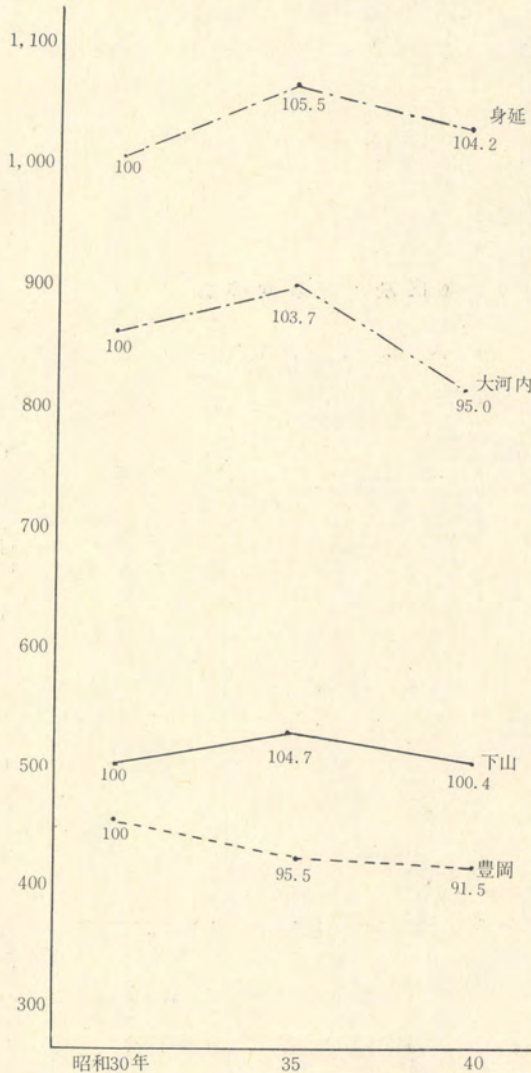
表1 総人口の推移と比較 (国勢調査統計)

区 分	昭和三十年		昭和三十五年		昭和四十年	
	総人口	増加指数	総人口	増加指数	総人口	増加指数
身延町	一四、三九八人	一〇〇・〇	三三、八五五人	六六・一	三三、三〇八人	五三・三
南巨摩郡	七四、五五九	一〇〇・〇	七二、四九三	六六・五	三三、五七〇	五三・九
山梨	八七〇、〇〇〇	一〇〇・〇	七三三、〇三三	六九・九	七三三、二四四	八四・六
梨	三五六、七三三	一〇〇・〇	三三三、二四四	一〇一・三	三七一、四四九	一〇三・五
山	四四八、三二一	一〇〇・〇	四八八、八八九	一〇九・四	五二一、七五五	一一七・四
全国	八、九六九、〇〇〇	一〇〇・〇	九、三三三、〇〇〇	一〇四・六	九、八七〇、〇〇〇	一一〇・一
総数	五、四四六	一〇〇・〇	五、九三三	一〇六・三	六、六六三	一三三・三
市部	三、五〇一	一〇〇・〇	三、四四九	九七・三	三、三三四	八九・五
郡部	一、九四五	一〇〇・〇	二、四八四	一二六・三	三、三二九	一七二・一

(一) 一世帯当りの人口



(二) 世帯数 (数字は三十年と比較した指数)



減少しているが、その割合は、人口の減少率よりかなり少ない状態である。これは最近一般的にみられる世帯規模の縮少の傾向が年々強まってきたことの現われである。

また、人口密度の点については、昭和四十年の国勢調査の結果によると、本町の面積は、一三〇・四七平方キロメートルで、この中に分布する人口は一、二、二五〇人である。従って人口密度は一平方キロメートル当り九三・九人なり、郡平均の七三・一人をやや上回っている。また、山梨全体としては一七一人、全国では二六五・八人であり、この面からも田舎町としての本町の姿が見られる。

表 2

地区別人口および世帯数

(国勢調査統計)

区分	人口										区分	世帯数										一世帯当りの人口
	指数					実数						指数					実数					
	大河内	豊岡	身延	下山	総数	大河内	豊岡	身延	下山	総数		大河内	豊岡	身延	下山	総数	大河内	豊岡	身延	下山	総数	
年次											年次											
昭和十年和	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4,443	2,393	5,076	2,446	14,359人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	644	445	995	491	2,755戸	昭和十年和	3,950
昭和十五年和	96.7	98.8	97.3	99.2	96.2	4,296	2,248	4,955	2,326	13,805人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	896	445	1,000	544	2,885戸	昭和十五年和	3,650
昭和四十年和	81.6	81.0	88.4	89.8	85.3	3,644	1,938	4,469	2,199	12,500人	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	83	407	1,000	496	2,744戸	昭和四十年和	3,640
南巨摩											5.5											4.9
山梨											5.9											4.7
全国											5.4											4.5
身延町											5.4											4.4
大河内											5.4											4.4
豊岡											5.3											4.7
身延											5.0											4.3
下山											4.9											4.6
昭和十年和											4.9											4.7
昭和十五年和											4.9											4.7
昭和四十年和											4.9											4.6

## 二、自然動態

我が国の出生率は、敗戦直後の昭和二十二年の三四・三パーセントをピークに高率が続いていたが、二十五年以後次第に低下しはじめ、三十五年にはピーク時の半分で一七・二パーセントにまで低下した。その後また年々わずかず上昇して、昭和四十年には一八・五パーセントを示している。この間死亡率も同じように減少しているが、その低下率は出生率ほど大きくなかった。結果としては自然増加率の現象を招き現在に至っている。

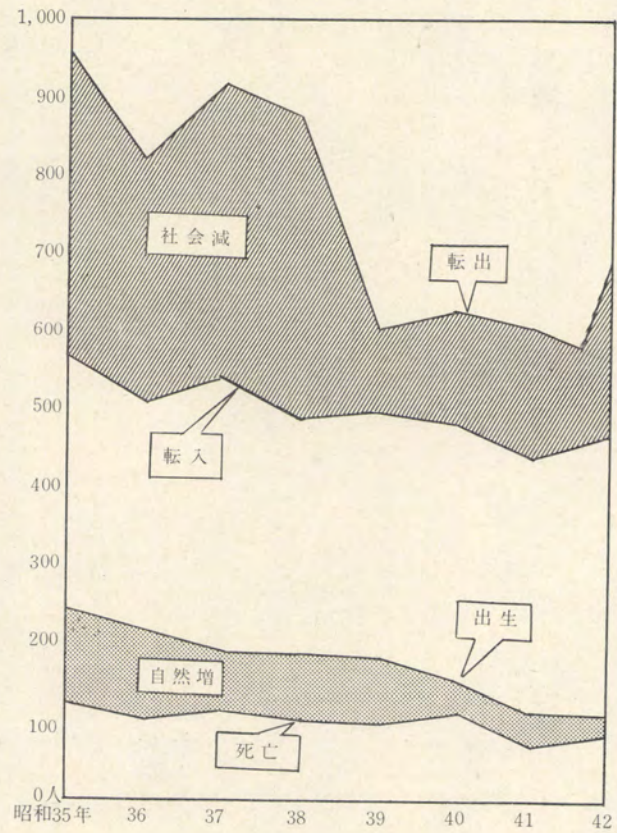
本町においても全国と同じような傾向をたどっている。最近の本町の自然動態については、表3を图表化した。図2によりその推移が見られる。出生率については昭和三十五年以降年々低下して、一七・四パーセントから四十二年には九・一パーセントにまで下っている。これに対して死亡率

はほとんど横ばいの状態にあるため、自然増加率はいきおい激減して、三十五年の七・五パーセントから四十二年の一・六パーセントまでに急落している。更にこの状態を全国及び山梨全体と比較してみると、表4により出生率は全国の上向きの中において、本町の場合は年々減少傾向にあり、三十五年を除いた各年次とも全国や山梨のいずれよりも低い率となっている。

これは最近特に多く見られる青年層の都会への流出も大きな原因と思われる。また死亡率についても本町の横ばいの状態は、全国や山梨のそれと同様な傾向を示している。したがって自然増加率は極めて低く、昭和四十年には全国の一・四パーセントよりはるかに下回り一・九パーセントという増加率でしかない状態である。

## 三、社会動態

図 2 自然、社会動態の推移  
(資料国勢調査)



社会動態は特に地域の経済的諸条件に左右されるところが大きいが、身延町における人口の減少は、主としてこの社会動態による転出超過に起因するものである。一般的に商工業が高度に発達した大都市、及びその周辺地域から離れた地方の町村にとっては一つの宿命的な現象である。最近数年間の本町の社会動態について、図2によりその傾向がみられる。総人口に対する転入者の割合はほとんど横ばいの状態を続けており、これに対して転出率は三十九年に急激に低下して、その後同様の状態にあるが、いずれも転入率より高いため、結果としては転出超過となり、しかもその超過分は各年次とも自然増加率を上回っており、人口減少の要因をなしていることを判然と示している。これらは本町の経済力などその背景の要素が、人口収容力に欠けていることの現われでもある。

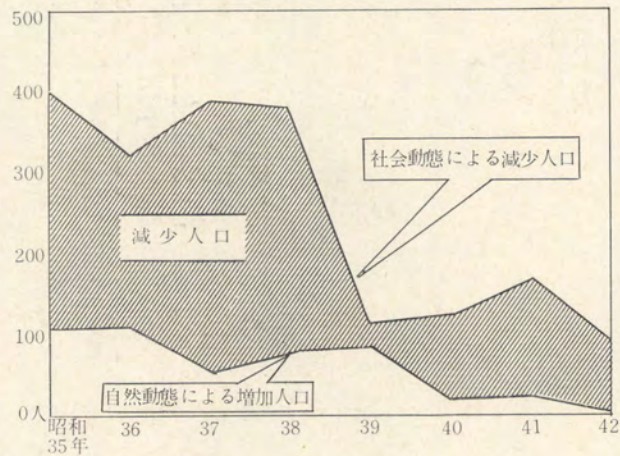
表 3

年次別	総人口	自然的人口動態		社会的人口動態		(A)+(B)
		出生	死亡	転入	転出	
昭和三五年	一三、八〇五	二四〇	二二六	五五九	六八〇	△二九五
昭和三六年	一三、三〇九	二二五	二〇八	五二七	六八〇	△二九三
昭和三七年	一三、三〇〇	二一九	二〇八	五二五	六八〇	△二九三
昭和三八年	一三、二九四	二一九	二〇八	五二五	六八〇	△二九三
昭和三九年	一三、二八三	一八八	二〇三	五〇三	六八〇	△二〇六

実数	比率	実数	比率	実数
八五	六・六	五三	六・六	△一〇八
六六	六・〇	四七	六・〇	△三〇
四八	四・八	五五	四・八	△三三
二七	二・七	五七	二・七	△三〇
二四	二・四	五九	二・四	△三五

図 3 動態別増減人口  
(国勢調査より)



昭和四〇年	三、三〇五	一六	三五	三三	一九	四五	三〇四△	二九△	二二△	二六
昭和四一年	三、三三元	二八	六六	三三	二六	四四	六二△	二五△	二四△	二二
昭和四二年	三、〇〇三	二〇	九	一九	一六	四二	五二△	二〇△	二六△	二七

(△印は減)

表 4 出生率、死亡率、増加率の推移と比較

区 分	出生率			死亡率			増加率		
	全 国	山 梨	身 延	全 国	山 梨	身 延	全 国	山 梨	身 延
昭和五年	一七・二	一六・三	一七・四	八・三	九・九	七・六	九・六	八・一	七・五
昭和六年	一六・九	一六・五	一五・八	七・九	八・〇	七・四	九・五	八・六	七・八
昭和七年	一七・〇	一五・六	一五・〇	八・三	一〇・二	七・五	九・五	七・三	四・八
昭和八年	一七・三	一六・二	一五・三	七・六	九・二	七・〇	一〇・三	八・七	六・一
昭和九年	一七・七	一五・九	一四・六	七・九	八・〇	六・九	一〇・七	八・〇	六・六
昭和四年	一八・五	一七・六	一二・一	八・三	一〇・二	七・一	二・四	九・三	一・九

(国勢調査統計)

## 第二節 人口構成

### 一、年齢別、性別構成

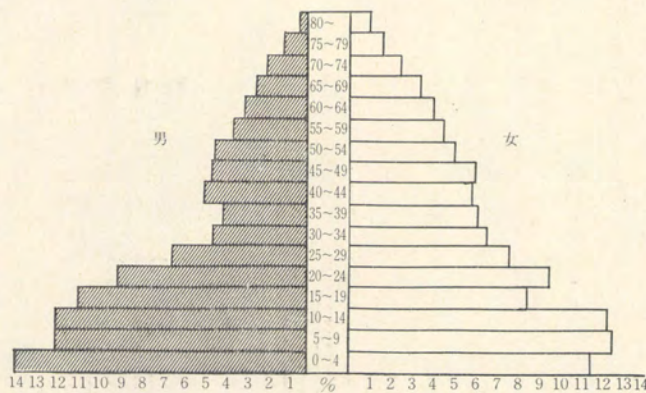
人口構成の要素をなす年齢別、及び性別人口の最近数年間の推移は、表

1をグラフにした図1からその形態をみる事ができる。先ず昭和二十五年から四十年に至る推移の中で二十五年及び三十年においては、大体ピラミッド型の構成を示し、人口が着実に増加してきたことを現わしている。三十五年から四十年になるに従って、軍艦型構成に変わり、人口減少の傾向をはっきり現わしている。これは現在の日本全体の傾向とほとんど同様である。

(国勢調査より)

図1 年齢別人口構成

(昭和25年)



本町の特徴としてみられるところは、昭和四十年の構成の場合二〇歳から三四歳の生産年齢人口の中堅層が男女とも減少している点である。これは、この層が多く都会地に流出していることを現わしているものである。

なお戦後二十年の今日に至っても、戦争のきずあとがはっきりこのグラフにみられる。即ち二十五年の構成をみると、三〇歳から四〇歳が非常に少なく、これは戦死、あるいは未復員の結果であろうが、更に以後十五年たった四十年において四五歳から五四歳までの層が少ない結果となつてあらわれている。次に最近十一年の増加率においては、高齢者になるに従って増加が目立ち、平均寿命の延びを如実に物語っている。その他も増加し

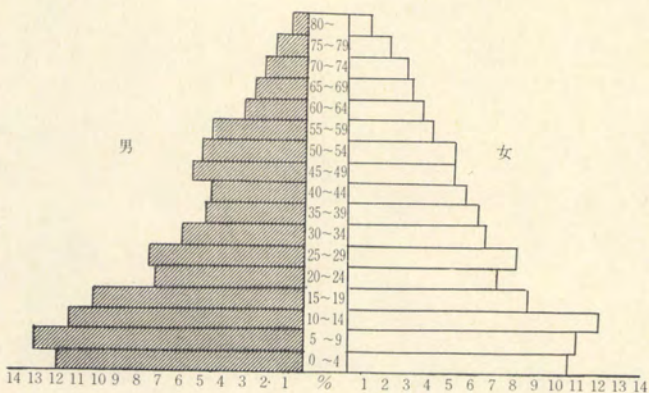
表 1 年 齡 別 人 口 構 成

(五歳階級別人口の推移)

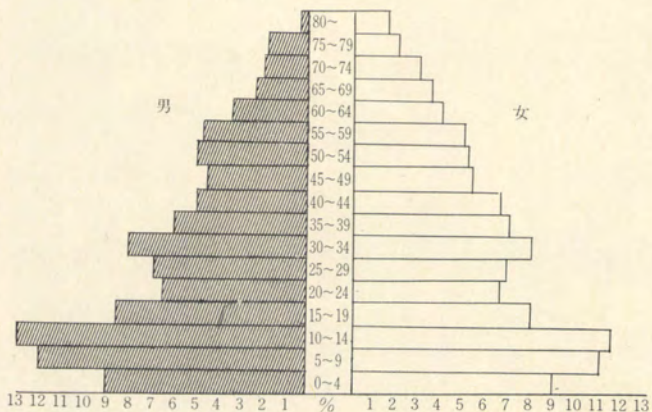
区分	昭和二五年				昭和三〇年				昭和四〇年			
	山梨		身延町		山梨		身延町		山梨		身延町	
	男	女	計	計	男	女	計	計	男	女	計	
〇～四	一〇二、九三三	七八八	八六六	一、六五四	八四四、九三〇	八三三	七七三	一、五九六	六一、一三三	四九四	四六三	九五七
五～九	九八、五九四	八八四	九〇七	一、七九一九	八、二二九	九二六	七九〇	一、七二六	六六、三八〇	五九五	五八三	一、一七八
一〇～一四	九六、九八二	八八三	八九九	一、七八二	九四、八一九	八五五	八六五	一、七二〇	八二、一六八	七六九	七一五	一、四八四
一五～一九	八四、三六七	七九六	六八二	一、四七八	八、五〇〇	六六七	六三二	一、二九九	八〇、一〇三	六八〇	五九二	一、二七二
二〇～二四	七〇、六一三	六二四	五五八	一、一八二	六、八二〇	五〇七	五三二	一、〇三九	五、四三九	二六三	三二七	五九〇
二五～二九	五五、五二九	四五八	五二六	九八四	六、一八三	五三二	五八二	一、一四一	五、三〇二	二九八	三二四	六二二
三〇～三四	四七、七三九	三四八	四五五	八〇三	五、五一九	四二〇	四六七	八八七	五、四四二	三七五	三七八	七五三
三五～三九	四六、二七二	三三三	四二五	七五七	四、五一九	三三五	四三六	七七一	五、五六九	四五三	四九〇	九四三
四〇～四四	四二、四七四	三八八	三九八	七六八	四、三、五四〇	三二六	四〇〇	七二六	四、二四六	三九一	四二二	八一四
四五～四九	三八、四八五	三四七	四〇八	七五五	四、〇、二四九	三六一	三七九	七四〇	四、〇四一	二八八	三九二	六八〇
五〇～五四	三一、五七七	三三五	三三〇	六五五	三、六、〇七三	三二九	三八一	七一〇	三、九、五八九	二六四	三四〇	六〇四
五五～五九	二六、七六四	二三四	二三二	四六六	二、九、二〇五	三〇五	二七六	五八一	三、五、七一一	三一〇	三二二	六三三
六〇～六四	二四、九〇八	二二七	二五〇	四六七	二、四、〇〇〇	二二七	二三八	四四五	三、〇、四六一	二六〇	三三六	五九六
六五～六九	一九、〇六七	一七二	二二五	三九七	二、〇、九八五	一八一	二一九	四〇〇	二、三、七九八	二二六	三二七	四三三
七〇～七四	一三、八八四	一一二	一四〇	二五二	一、四、七六七	一四二	一七七	三一九	一、六、五八四	一四六	一六六	三二二
七五～七九	七、〇七二	六二	一〇〇	一六二	九、三四五	六二	一一〇	一七二	一、一、五四三	七二	一三〇	二〇二
八〇～八四	二、八三八	一九	四四	三、八六七	三、八六七	三五	五三	八八	五、八七四	四〇	七九	一一九
八五以上	一、〇三六	一九	四四	一、四三六	一、四三六	九	一七	二六	二、七六八	一七	三一	四八
総計	八一、一三四六、九九九七、四三五	一四、四三三八〇、七〇三七七、〇三二七、三三七	二四、三九五七六、三二四、九三三二六、三一八	二、二五〇	八一、一三四六、九九九七、四三五	一四、四三三八〇、七〇三七七、〇三二七、三三七	二四、三九五七六、三二四、九三三二六、三一八	二、二五〇				

(国勢調査統計)

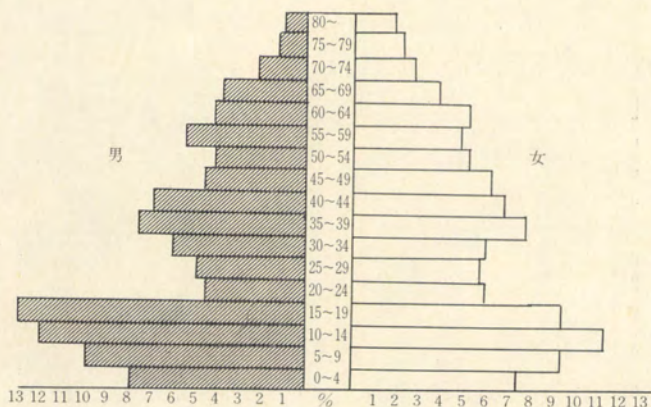
(昭和30年)



(昭和35年)



(昭和40年)



産年齢人口や老  
 齢人口の割合は  
 ともに増加の傾  
 向にあり、この  
 点からも身延町  
 の人口構成は老  
 齢化をたどって  
 いる状態がみら  
 れる。

ている層は、いずれも中高年齢層であるが、これにひきかえ次代をになう青年層や幼年層はともに著しく減少している状態である。

性別構成においては、いずれも女性がやや多く、四十年には身延町で三・二パーセント、県では三・五パーセント、国で一・八パーセント、女性が上回った構成比を示し、数年間同様な傾向をたどっている。

更に年齢を大きく三区分して、一四歳までの幼年人口、一五歳から六五歳までの生産年齢人口、及び六五歳以上の高齢人口の階層別にその構成をみると、最近一〇カ年の傾向は幼年人口の割合は年ごとに減少し、逆に生

## 二、労働力人口構成

労働力人口は一五歳以上のいわゆる生産年齢人口の中の就業者と失業者を包括した人口であるが、本町のこれらの人口は、表2によりその構成をみることができる。本町の総人口が、前述のごとく年々減少しているのに対して、生産年齢人口の占める割合は逆な傾向を示している。表によると昭和三十年には総人口の中の生産年齢人口の割合は六五パーセントであつ

たものが、十年後には七〇・五パーセントとなり、五パーセント増加している。しかしこのように増加の傾向にある生産年齢人口が、そのまま労働人口の増加につらなるものではない。どちらかといえば逆に非労働力率が上昇しており、三十年の二二・六パーセントが、四十年には三七・四パーセントとなっており、労働力人口は減少している。このような状態は、最近特に目立ってきた進学者の増加、生活の安定、社会保障の充実などの理由によるところも大きく、これは、更に全国的に傾向として今後も続くものと思われる。

表2 労働人口の推移

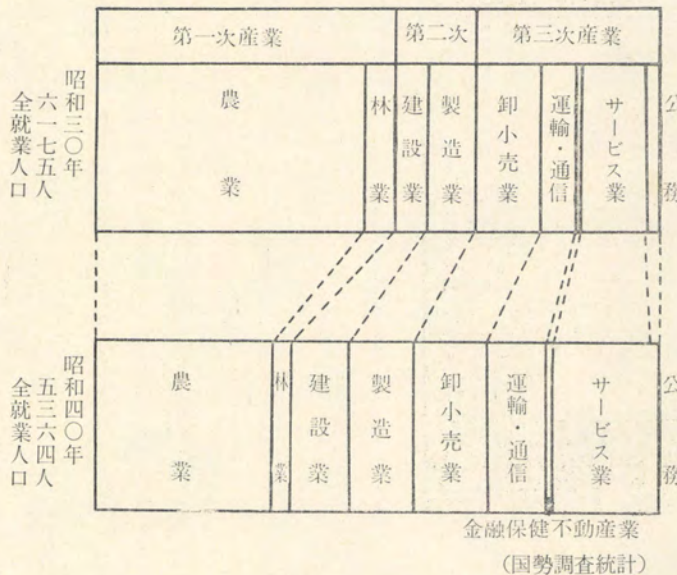
非労働力人口			労働人口						生産年齢人口			区分			
女	男	総数	失業者			就業者			女	男	総数	実数	割合	実数	割合
			女	男	計	女	男	計							
二、三九六	七〇	三、〇七六	二六	七	一三三	二、〇四四	三、五七二	六、一七五	六、二八八	四、八九	四、四二六	一〇〇・〇%	九、三七八	一〇〇・〇%	
二、四三三	八三	三、五一六	〇三	〇九	一一二	二、七一九	三、六三三	六、三六六	六、七四四	五、五	四、五七	一〇〇・〇%	九、三七八	一〇〇・〇%	
二、二五	六九	二、九四〇	二	二	三	二、六〇	三、五七七	六、一七五	六、二八九	四、七三	四、七三	一〇〇・〇%	八、三二八	一〇〇・〇%	
二、三二一	八五	三、三六六	〇一	〇一	〇二	二、六〇	四、一四一	六、七四二	六、四四	五、三三	四、七三	一〇〇・〇%	八、三二八	一〇〇・〇%	
二、三九九	九六	三、三九七	一六	三	元	二、三三三	三、一四四	五、四七六	五、四四	四、五七	四、七三	一〇〇・〇%	八、三二八	一〇〇・〇%	

(国勢調査統計)

### 三、職業別人口構成

職業別及び産業別就業者の構成を国勢調査結果からまとめたものが表3表4である。これを図表化した図2からみられることは、昭和三十年から十年後にはその構成比が大きく変わっていることである。特に本町では農業を主としている人が多く、三十年には約半分の割合を占めていたものが次第に減少して四十年には約三割にまで下っている。これは最近農業の兼業化が年ごとに多くなっているためであり、国全体の傾向でもある。更に本

図2 業態別人口構成



金融保健不動産業 (国勢調査統計)

町の農業における女性就業の割合は各年次とも男性を上回っている。これは現在の農業の低所得性からくる問題で、特に本町のような農業規模の極めて零細な地方においては、この問題は、はいよいよ深刻である。従って農業従事者の男子

は他に収入を求めなければならないため、現在農業の大半が婦人や老人によってなわれている状態である。

そして農業をはなれた人たちは、第二次、第三次産業へと移行し中でも建設業、サービス業が増加の傾向を示している。さらに以上のような本町の構成状態を全国のそれと比較してみるに、図3により最近のわが国における生業別就業構成比は、昭和四十年において第一次産業が二四・七パーセント、第二次産業が三二・三パーセント、第三次産業が四三・〇パーセント

と順に高く、いわゆる先進的形態をなしている。これに対して本町の場合は、第三次が四三・八パーセントでもっとも大きく、ついで第一次の三四・二パーセント、第二次の二二・〇パーセントの順であり、第三次産業だけは全国平均とほぼ同一の数値を示している。これは身延山を中心とした「仏都観光の町」としての本町の姿でもあると思われる。また、各産業のうちでも生産性の高い第二次産業の就業構成比が極めて低いことは本町における第二次産業の立ち遅れを現わしているものとみることが出来る。

表 3 職業別人口及び人口指数

区 分	昭和二十五年			昭和三十年			昭和四十年			人口指数	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	二五年	四〇年
専門的技術的職業従事者	三三四	一一九	四四三	二八七	二九	三二六	二六〇	一二四	三八四	一〇〇	八六
管理的職業従事者	一〇〇	四	一〇四	八三	〇	八三	六四	三	六七	一〇〇	六四
事務従事者	二六七	一一二	三八八	二四六	一〇五	三五一	二九五	一四五	四四〇	一〇〇	一一三
販売従事者	二二三	二〇五	四二八	二八九	二七七	五六六	二四四	三一九	五六三	一〇〇	一三二
農林漁業従事者及類似従事者	一、七二〇	一、九六七	三、六八七	一、五七三	一、六八四	三、二五七	七八七	一、〇六九	八五六	一〇〇	五〇
採鉱採石従事者	〇	〇	〇	四	〇	四	二	〇	二	一〇〇	〇
運輸通信従事者	八八	〇	八八	七九	一四	九三	一三四	四六	二八〇	一〇〇	三一九
特殊技能工、生産工程従事者 単純労働者	九三二	二〇一一	一、一三四	九一七	二〇二	一一一九	一、一三五	二五〇	三八九	一〇〇	一一二
サービス職業従事者	七四	一三八	二二二	九三	二〇三	二九六	一一八	二六五	三八三	一〇〇	一八四
分類不能職業	三	〇	三	〇	〇	〇	一	一	二	一〇〇	六七
計	三、七三三	七、五五六	一四、八七三	五、七二二	五、一四六	一〇、八五三	一四、四二二	二、三三五	三、六六	一〇〇	八三

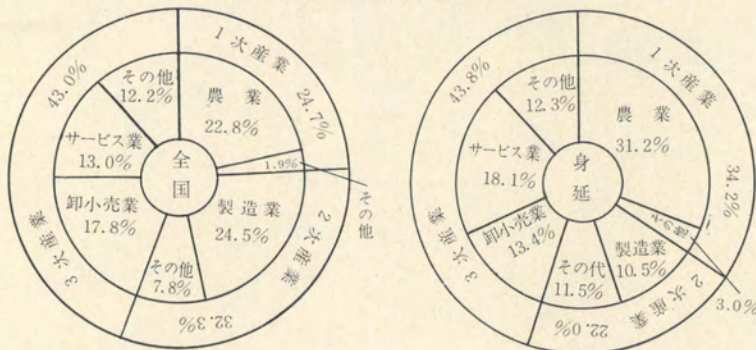
(国勢調査統計)

表 4 業態別人口および世帯数

その他	第三次産業							第二次産業			第一次産業				区分						
	総計	非労働者	完全失業者	計	分類	公務	サービス	金融	運輸	卸売	計	製造	建設	鉱業	計	水産	狩猟	林業	農業	世帯数	人口
二、六三三	二一四	三一	七四四	〇	一〇三	三〇一	八	五六	二七二	四四三	二六三	一七九	一	一、二〇二	〇	一五四	一、〇四八	世帯数	人口		
五三、九八三	八四五	一三九	二四〇	〇	四四四	五五八	三八	七九七	四〇五	二二八	三二二	九七三	三	二六、四七一	〇	七一五	七五六	昭和三〇年	男	女	計
三、五七二			二四〇	〇	一一九	四五二	一四	二九二	三五三	七九二	四五三	三三七	二	五三九	一	二四八	二九〇	男	女	計	
六、六〇六			八〇三	〇	五七	三五六	六	五二	三三三	一〇八	一〇〇	八	〇	六九三	〇	四六	六四七	女	計		
一、七五二			〇四三	〇	一八六	八〇八	二〇	三四四	六八五	九〇〇	五五三	三四五	二	二二二	一	二九四	九三七	計			
二、六四九	一九六	七	〇二〇	〇	六五	三八五	一六	二五三	三〇一	六八八	三〇九	三四九	三〇	七三〇	〇	一一五	六一二	昭和四〇年	世帯数	人口	
三、七八八	六五二	二六	五〇八	〇	三二二	六一七	六四	一八二	三三三	一七九	四二三	六三五	一一一	四二三	〇	五三二	九〇一	男	女	計	
一、四三三			四二二	〇	九七	五四二	三二	四二一	三三九	九五九	四一九	四八七	五三	七六三	〇	一三八	六二五	男	女	計	
二、二二五			九二六	〇	一八	四三一	二〇	六九	三八八	二三四	一四七	七二	五	〇七二	〇	二三三	〇四八	女	計		
三、六四四			三四七	〇	一一五	九七三	五二	四九〇	七二七	一八三	五六六	五五九	五八	八三四	〇	一六一	六七三	計			

(国勢調査統計による)

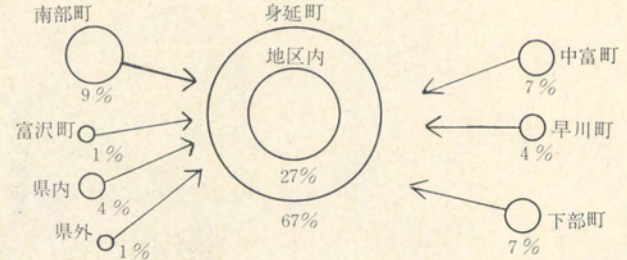
図 3 就業構成比の比較 昭和40年



(40年国勢調査より)

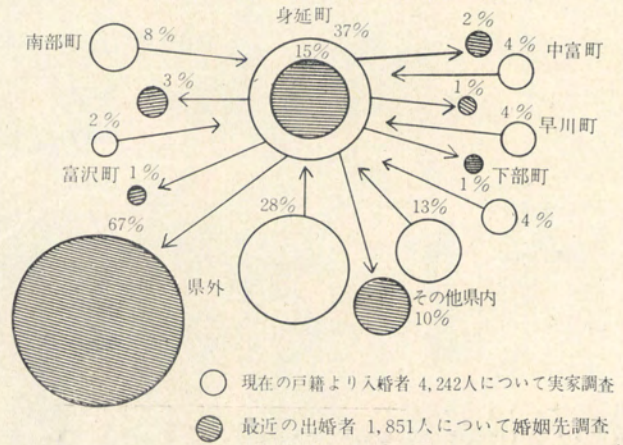


図 1 婚姻関係図 (1)



(明治5年の戸籍より1499人についてその実家のある地区の割合)

婚姻関係図 (2)



○ 現在の戸籍より入婚者 4,242人について実家調査  
 ● 最近の出婚者 1,851人について婚姻先調査